

---

第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成31年3月14日（木曜日）

---

議事日程

平成31年3月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	10	近藤 大介	1. 誰もが利用しやすい公園整備、公共施設整備について 2. 空家対策について 3. 新年度の施政方針について
9	8	大森 正治	1. 教職員の長時間労働を解消するために 2. 特定空き家の解消に向けて 3. 自衛官募集に関して、個人情報の保護は
10	7	米本 隆記	1. 山陰を繋ぐ新幹線の考えは 2. 5月連休の対応は 3. 保育所無料化の今後は 4. 公共施設の禁煙は
11	11	西尾 寿博	1. 「31年度予算と施政方針」
12	5	大原 広巳	1. 子育て支援事業の現状は
13	14	野口 俊明	1. 下市駅整備について 2. 災害復旧について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治

9番 野口昌作  
11番 西尾寿博  
13番 岡田 聰  
15番 西山富三郎

10番 近藤大介  
12番 吉原美智恵  
14番 野口俊明  
16番 杉谷洋一

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持田隆昌 書記 ..... 生田貴史

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口大紀	教育長 .....	鷺見寛幸
副町長 .....	小谷 章	教育次長 .....	佐藤康隆
総務課長 .....	野坂友晴	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長 .....	金田茂之	社会教育課長 .....	西尾秀道
税務課長 .....	遠藤忠敏	企画課長 .....	井上 龍
住民課長 .....	山岡浩義	企画課参事 .....	池山大司
観光課長 .....	大黒辰信	こども課長 .....	田中真弓
福祉介護課長 .....	松田博明	水道課長 .....	野口尚登
農林水産課長 .....	末次四郎	建設課長 .....	大前 満
地籍調査課長 .....	白石貴和	健康対策課長 .....	後藤英紀

---

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、先日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、今回、3問、町長に一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、誰もが利用しやすい公園整備、公共施設整備についてということでお尋ねしたいと思いますが、公園や体育館、公民館などの公共施設は、小さい子供さんから高齢者の方まで、いろいろな町民の方が利用をされます。

利用しやすい公共施設の条件の一つとして、安心して使えるきれいなトイレがあることといった点が上げられると思いますが、昨年11月、議会が毎年主催しております議員と語る会に、町民の方で赤ちゃん連れの若いお父さんが来てくださって、幾つかまちづくりについての意見や要望を出してくださいました。その中に、公共施設の男子トイレにはおむつ交換台がないと、子供のおむつ交換するのに難儀するという御意見を出されて、ぜひ公共施設での設置、整備を進めてほしいという意見がありました。近年、子育てを主体的に行うこうした男性がふえてきておりますし、また、行政としてもそういう男性をふやして、子育て環境を充実させていく必要があると思いますし、そういう意味で、大山町議会としてもこの声をしっかりと取り上げ、昨年末に町長に対してそうしたおむつ交換台の整備についての意見を議長名で要望したところ、町長からも、男性でも利用できるよう、多目的トイレにおむつ交換台を順次整備していくとの回答があったところでございます。

改めて、そういった視点で町内の公園だったり公共施設のトイレを私自身も幾つか見て、点検してみましたが、実際、本当におむつ交換台のないトイレは非常に多いですし、また、おむつ交換台だけじゃなくて、それ以外のところでもトイレ整備、もっと進めていく必要性を実感したところです。

そこで、誰もが利用しやすい公園整備、公共施設の整備といった点で、以下のことを町長に提案、質問をしたいと思いますので、御回答いただきたいと思います。

まず1点目、仁王堂公園があります。仁王堂公園は、家族連れの利用も多いですが、高齢者の方がグラウンドゴルフで利用されたりして、休日などはよくにぎわっているトイレですけれども、ここもやはりちゃんとしたおむつ交換台がない。女性用のトイレにそれっぽいものがあるんですけども、やはり男性は使えない。また、用を足すときに小さい子供がいると安心して用が足せない。その間、小さい子を腰かけさせて固定しておくベビーチェアが商業施設などにはあったりしますけども、こうしたベビーチェアも置いてなかったりします。また、高齢者の方だと洋式トイレじゃないとなかなか困難な方も今ふえているんですけども、男性用のトイレは和式トイレしかなかったりしております。そういった点で、仁王堂公園のトイレについて、おむつ交換台やベビーチェア、そして和式トイレの洋式化を早期に進めていただきたいというふうに思います。

2点目として、こういったような状況が町内の公園、体育館、公民館など多々見られますので、順次おむつ交換台やベビーチェアの整備をしていっていただきたいと思います。

次に、3点目として、高齢者の利用が多い施設については、1点目でも申し上げましたように、トイレの洋式化だったり手すりの整備を今以上にしっかりと進めていただき

たいと思います。

4点目として、そういった整備が行き届いてない施設が現状でもたくさんあるわけです。公共施設の利用の満足度をこれから向上させていくために、やはり使われる方の視点に立って点検する必要があると思います。そこで、例えば子育てサークルだとか社会福祉協議会、あるいはまちづくり団体などと協働で連携して定期的にこうした公共施設の設備の状況を点検する必要があるのではないかと考えます。

以上の点について、町長のお考えをいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをします。

まず、1点目の仁王堂公園のトイレにおむつ交換台やベビーチェアの整備と和式トイレの洋式化を求めるとの御質問ですが、まず、おむつ交換台については、現在、女子トイレにしかありませんので、多目的トイレにも設置をします。ベビーチェアについては、全くありませんので、今後、各トイレに設置してまいります。

次に、トイレの洋式化についてですが、現在、男子トイレ、女子トイレに和式トイレがそれぞれ1基、女子トイレと多目的トイレに洋式トイレがそれぞれ1基ありますが、今後、全てのトイレを洋式化してまいります。

2点目のその他町内の公園、体育館、公民館などの公共施設について、順次おむつ交換台やベビーチェアの整備を求めるについてお答えします。

御指摘のとおり、町内の公民館、体育施設において、ベビーチェアやおむつ交換台の設置がある施設はほとんどない状況であり、公民館ではおむつ交換が必要な際には空き部屋を御利用いただいている状況です。今後、多目的トイレを設置していく施設においては、ベビーチェアやおむつ交換台の設置について、積極的に検討していきたいと考えてまいります。既存のトイレでは、構造上、ベビーチェアやおむつ交換台の設置が可能な施設は多くない状況ですので、基本的には既存の多目的トイレでの設置を検討してまいります。

3点目の高齢者の利用が多い施設については、トイレの洋式化、手すりの整備について、さらなる推進をとの御質問につきまして、住みなれた地域で高齢者や障害のある方も集落の集会所等が利用しやすいよう、生きがい拠点整備事業を活用し、和式トイレから洋式トイレへの切りかえ、段差解消のためのスロープの設置、手すりの設置などに係る事業費について補助金を交付してきております。引き続き支援をしてまいります。

4点目の公共施設利用の満足度を向上させるため、子育てサークルや社会福祉協議会、まちづくり団体等と連携し、定期的な施設点検を行う考えはにつきましてお答えさせていただきます。

住民の生活様式の変化もあり、洋式トイレのない施設につきましては、和式トイレの一部を順次洋式化としておりますし、多目的トイレがない施設につきましても設置して

いく方向で検討しております。

整備等に当たって、各団体と連携して、定期的な施設点検の考えはということですが、それぞれ担当課におきまして施設利用者の年齢層等の把握に努めておりますし、指定管理施設につきましても、指定管理者からの意見要望や利用者のアンケート調査からも状況把握に努めているところではあります。把握ができていない施設につきましても、各団体と点検を実施し意見交換する中で、必要であれば整備を検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

少しずつ確認などしながら再質問をしていきたいと思いますが、まず、1点目の仁王堂公園のトイレ、必要性を十分に御理解いただいたと思います。おむつ交換台やベビーチェア、トイレの洋式化、進めていただくと御答弁いただきました。これは31年度、補正予算を組んでいただいて、早期に向かっていただけたらいいのでしょうか。いつやるかというところのお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、2点目、町内の公園だったり体育館、公民館、各施設も順次進めていただけたらということですが、これもおおむねいつぐらいをめどに予算化をしていただけるのか、このあたりの具体的な計画なりについてお答えいただきたいと思います。

それから、3点目ですけれども、高齢者向けにトイレの洋式化や手すりということで、答弁の中では各集落については補助金があるよということのお話をいただきましたけれども、私が申し上げておるのは町が管理している公共施設での話でして、例えばトレセンなんかでもやはり高齢者の利用というのは一定数はありますし、特に文化祭のときなどはお孫さんの作品などを見に高齢者の方も来られます。トイレが使いやすいように準備しておくというのはやはり公共施設の性質上必要なことだと思いますので、そういった視点から洋式化、手すりの整備というのもしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。改めてこの点についての御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

仁王堂公園のトイレ、あるいはそのほかの整備に関しては、予算的なものを検討して、どういう改修スケジュールでやっていくのか、新年度の早いうちに計画を立てて、なるべく早いうちに予算計上をしていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の高齢者の利用が多い施設ということですが、確かに御高齢の方から和式用トイレは使いにくいとか、手すりがないと使いにくいというような声を

聞いております。全部の施設を単年度で全て洋式化して手すりをつけるというのは予算的には少し厳しいところがありますので、優先順位を考えながら、利用頻度だとか利用者数とか考えながら、順次計画はしていきたいと考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 町全体の施設の整備についての計画、例えば新年度中に全部やりますとか、5年間をめどに予算をつけていきますとか、そういったところの御答弁がなかったと思うです。町内の公共施設での整備についての計画づくりについての考え方を再度お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 何年でやるというのは、やはり予算全体のボリュームが見えないと難しいところがありますので、そういったものも含めて、全体の、今、施設の管理計画等もつくってますけども、それとあわせてトイレをどういうタイミングで整備をしていくかというのをおわせて考えて、何年ぐらいでできるかというのはその後にお示しをしたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 了解しました。

それと、そういった点検作業について、やはり私は住民も主体的にかかわるべきではないかと思ったりしております。といいますのは、やはりトイレの洋式化を進めるべきだとか、子育て世代にはおむつ交換台が必要だよという話は何年も前からいろんな場面で出てきているにもかかわらず、極めて利用状況の高い仁王堂公園ですら満足に整備がされてなかったという実態があるんですね。というのはやはり住民の声がこれまでダイレクトに行政に届いていなかった、一旦は届いてもしっかり受けとめてもらってなかったという経過があると思うんです。各担当課でという答弁もありましたけれども、担当課の職員も全部が全部そういった施設整備を専門でやっているわけではありませんし、高齢者の状況だとか、子育て世帯がどういうことに悩んでいるのか、理解が進んでいる職員ばかりでもないと思います。やはり住民と一緒に点検していくという作業が必要ではないかというふうに思いますし、町長も先ほど言われましたように、これから公共施設の整備計画を本格的につくっていくに当たって、部分的であってでもやはり住民と一緒にそういう点検作業をしていくというのは、まちづくりの上でも大事なことはないかなというふうに考えますが、そのような視点でもう一度考え直してみられませんか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最初に答弁をしたとおりですけれども、利用者数が多いところ、あるいは声が指定管理者や担当課によく届くような施設に関しては、ある程度状況を把握できていると思いますので、なかなか声もない、利用状況がどうなのかも満足度もよくわからないというような施設に関しては、今後、そういう各団体と連携をしながらの点検も考えていきたいと思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 繰り返し申し上げますけれども、そういったことが十分に機能していなかったからこそ、仁王堂公園ですら満足にトイレ整備ができていなかったということだと思います。

そして、私は住民の皆さんと一緒に点検するということは、住民の皆さんといっても各種団体、子育てサークルだったり、あるいは老人クラブだったりといった社会福祉団体のことを指しておりますけれども、そういった町民と一緒に点検するということで、やはり町民の、私たちの公園なんだ、私たちの公共施設、私たちのトイレなんだという意識を、まちづくりに主体的に参加していただく意識がそういった作業を通じて図れていくのではないかなというふうに考えます。そのあたりの効果について、どうですか、町長、どのようにお考えになられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員御指摘のとおり、公共施設は行政がつくって税金で管理されているものだ、自分たちのものではないではなくて、やはり自分たちの地域のもので、自分たちが大切に使うものというような意識を持ってもらうためにも、住民の皆さんに参加をしていただいて、施設についていろいろと意見を伺うというのは大切ではないかなと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひ速やかに事業が進みますことを期待しております。

次の質問に行きます。空き家対策ということで上げております。

全国的な問題であります。大山町でもやはり空き家が毎年ふえていっております。中には危険家屋と言われる地域にとって安全・安心の面で問題があるような建物もだんだんふえていく傾向にあります。こうした空き家の問題、やはり抜本的に町として対応を考えていく必要があるかと思いますが、そこで何点かお尋ねします。

空き家対策の大山町の基本方針はどういったことでしょうかというのが1点目です。

2点目、例えば大風が吹くと瓦が飛んで落ちてしまうようないわゆる危険家屋といったものの解体を早期に進めていくことが地域の安全に資することだと思いますが、そうした解体を進めるための補助金制度をつくる考えはありませんでしょうか。

3点目、先ほど申し上げましたように、危険家屋は地域の安全のために早期に解体していかなければならないと考えるわけですが、反面、補助事業がついたと、危険家屋に指定されると補助がもらえるということになると、危険家屋、いわゆる特定空き家に認定されるまでほっとけばいいかというようなことにもつながりかねません。やはりそういったマイナス面を考えると、補助金を町として交付する場合は、例えばその宅地を、空き家になっている場合、大体県外とか東京とかに所有者の方がお住まいのこともあるので、当該宅地を地元の集落だったり、あるいはまちづくり組織にその宅地はもう寄附するとか、あるいは極めて低い金額で譲渡するとか、そういった条件が整った場合に町として補助をしますよという何かしらの条件を設定する必要もあろうかと思えます。いずれにしても、解体によって進んだ空き地が地域で有効に活用されるよう、町としても配慮をすべきではないかというふうに思いますが、こういったようなことについて、町長はどのようにお考えになりますか。

4点目として、今現在、空き地、空き家については企画課が担当しておられますが、危険家屋、特定家屋とされる物件については総務課のほうが担当をしておられます。担当課が異なっていることによって空き家対策がやはりスムーズに進まない面があるのではないかと心配します。空き家対策は一元的に同じ課で行うべきではないかと考えますが、以上4点についての町長のお考えを御答弁ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問2問目、空き家対策について4点御質問をいただいています。

まず、1点目の空き家対策の基本方針はどの御質問ですが、空き家対策の基本方針は、平成30年3月に大山町空き家等対策計画を策定し、その計画の中で空き家対策の基本的な方針を定めております。

その内容は、1、安全・安心が守られ、災害に強いまちづくりの推進。適切な管理がなされていない空き家等は、火災発生などの防災上の問題や犯罪の温床となるおそれなど地域住民への危険性が懸念されるため、空き家等の適切な管理及び除却を推進することにより、地域住民が安全・安心に暮らせ、災害に強いまちづくりを目指します。

2、良好な環境で快適に暮らせるまちづくりの推進。適切な管理がなされていない空き家等は、周囲の景観を損なうだけでなく、樹木、雑草等の繁茂による周辺的生活環境への悪影響の長期化が懸念され、地域の活力が失われるなど、多くの問題を生み出すことから、その発生を抑制することで良好な住環境を維持し、住民が快適に暮らせるまちづくりを目指します。

3、空き家等を活用した定住促進による活気のあるまちづくりの推進。空き家等は活用次第では大きな資産となる可能性を秘めています。町が空き家等の情報を管理し、相談体制を整備することにより、定住促進につなげ、活気あるまちづくりを目指しますと

いうものであります。

2点目の危険家屋の解体を進めるために補助金を交付する考えはということですが、危険家屋を放置しておく、火災発生などの防災上の問題や犯罪の温床となるおそれなど、地域住民への危険性が懸念されるばかりでなく、周囲の景観を損ない、樹木、雑草等の繁茂による周辺的生活環境への悪影響の長期化が懸念され、地域の活力が失われるなど多くの問題を生み出しますので、除却に対する補助金の創設を考えており、平成31年1月31日に開催した空家等対策協議会において補助制度の御説明をし、議論いただいたところでした。

今後、いただいた御意見を反映し、国、県の補助事業と連携した制度案を作成し、7月1日の施行に向けて、改めて協議会にお諮りする予定にしております。

3点目についてですが、補助対象を特定空き家だけではなく危険家屋も含めること、あわせて事業実施期間を設けることで、特定空き家になる前に除却等適正な管理の推進につながるよう協議会にお諮りし、進めてまいります。また、議員よりいただいた御意見を協議会に報告し、協議いただこうと考えております。

4点目の担当課の一元化についてですが、現在、空き家の相談窓口、利活用は企画課が担当しており、防災の観点より、危険家屋の適正管理については総務課が担当しております。今後につきましても今までと同様に連携、情報共有し、進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 空き家の対策の方針ということでの説明をいただきました。町長が示されましたように、大山町の空家等対策計画ですか、昨年策定されたものを見ますと、町長の答弁にもありましたように、やはり空き家という、そこから住んでいた人がなくなるというマイナスの部分ばかりちょっと考えてしまいますけれども、これからのまちづくりについて、やはり考えようによっては資産になっていく、財産になっていくんだということもこの計画にはうたってあるようです。私もそうだなというふうに思いますし、都会だったり町外、県外から大山町に移り住んでこられる方の住居として利用できるものはぜひ利用していただきたいなと思いますし、そのまま住居として利用するには不適切な建物については、早期に解体して、その跡地をどう有効活用していくか、地域の皆さんと一緒に考えていくことがまさにこれからのまちづくりに必要なことではないかなというふうに思っておりますし、その計画を見ても、解体した後の跡地については、地域においても活性化につながる有効な資産だと計画の中にもどうもうたってあるようです。そのとおりだと本当に思います。

その上で、私が先ほど申し上げました提案も御検討いただけるということでございました。ぜひ取り上げて、議論していただきたいなと思いますが、再度申し上げますと、やはり解体した後の空き地が既存の所有者のままで、もとの持ち主のままでその跡地が

残ってしまうと、町が解体の補助金を出した後、その個人の資産価値が高まったままで終わってしまうというのはやはり不適當な部分があるかと思いますが。そこはやはり更地になったところが地域の持ち物になることによって初めて町が補助して危険家屋の解体を促進する意味が出てくるのではないかと。跡地についてはそれこそ、一番望ましいのは、その集落によそから新しい人が入ってきて家を建てるという形で利用されるのが一番望ましい姿だと思いますけれども、そうならなかったとしても、地域の広場だったり、あるいは駐車場として利活用されるだけでも意味のあることだと思いますし、大山町の各集落、中には集落道が非常に狭いところがあります。冬場の除雪作業のときに、除雪した雪の持っていき場に困るところもあります。集落の中にそういった空き地があることによって除雪作業が円滑に進むといった点もあろうかと思いますが。そういったことも考え合わせますと、今、大山町は基金が54億円ある中で、危険家屋、特定空き家の解体、除去を地域と、各集落と連携しながら進めていくことには非常に大きな意味があろうかと思いますが。この点について、町長、お考えを聞かせていただきたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

特定空き家等に関しましては、やはり放置しておいても周辺に危険が及ぶ、あるいは安心・安全な生活に影響があるということが懸念されるというのは先ほどお答えをしたとおりですが、狭い集落とか、あとは車社会が進む前に形成、発展した集落というのは、やはり車をとめるところもなかったり、あるいは先ほど提言があった除雪の際に雪をよけるところがないとか、空間に余裕がない集落というのはたくさんあります。したがって、特定空き家とか危険家屋になっているものを間引くような形で更地にすることで、いろんな用途がその後考えられると思ひます。そういう危険家屋、使わない空き家、使えない空き家があるところは解体をして更地にしていくことによって、次の新たな展開が生まれるというのは御指摘をいただいているとおりだと思ひますので、その方法を進めていくためにも、補助制度をどういうふうに設計をして展開をしていけばいいのかというところは、今後の空家対策協議会の中で議論をしながら決めていきたいなというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 空き家対策の協議会などでの御議論もいただいていると思いますが、現状として、特定空き家に認定されている建物の物件数というのは、今、幾つありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 失礼いたします。10件でございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今現在、特定空き家として指定されている物件が10件でございますが、特定空き家にまだ指定されていないけれども、特定空き家と言っても差し支えがないような物件数というのがまだまだほかにたくさんあるでしょうし、いずれはそうになっていくことが確実視されるような危険家屋はもっとたくさんあろうかと思えます。

例えば今後10年間、もう時限立法的におおむね200件ぐらいの危険な空き家を町が全額補助して解体していきましょと、その条件としては、その土地を集落に寄贈してもらうことが条件ですよとした場合でも、ざっとの試算ですけれども、解体費用が150万から200万ぐらいと見積もって、国庫補助があります。国庫補助がありますから、町の持ち出しは大体1戸当たり100万円ぐらいかなというふうに見ます。多く見積もっても100万ぐらいかなと思います。そうすると、200件解体処理しても2億円なんですよ。10年間で2億円、今現在、先ほど申し上げましたように基金が54億ある中で、町全体の住宅環境が安心・安全になっていくことを思えば、ここはやはり、財政的にはそれほど大きな無理のない支出ではないかと思えます。そういったところもぜひ考慮して、今後検討していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

10年間で2億を使って200戸を解体するということですが、基本的には町が補助して所有者が解体をするというのが基本だというふうに考えておりますので、どういうやり方があるかは別としましても、町が主体的に全部の空き家を解体していくというのは少し難しいのかなというふうに思っております。

さらには、10年で200戸を解体したとしても、空き家の数としては、例えば平成21年度から28年度にかけて空き家の数というのは110戸ふえておりますし、7年で100戸ふえているということは、恐らくそのペースで解体をしても、永遠に解体をまた続けなければ空き家がなくならないというサイクルに陥ると思えますので、基本的には所有者が主体的にやってくれるのが持続可能な制度になろうかというふうに考えておりますので、時限立法的に期間を定めて町が主体的に解体をしていくという考えは今のところ持っておりませんが、どういう方法があるのかという検討はしていきたいと考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 誤解がないように、多少言葉が不足しとったかもしれませんが、町が事業主体でということではないわけですよ。建物と土地を地元の自治会だったり、あるいは地域自主組織に譲渡して、そしてその地元集落が、集落の負担がゼロか、あるいは限りなく少ない金額で地域が主体的に解体すると、その費用を町が補助するという話ですし、町長が空き家がどんどんふえていくというふうに言われましたけども、全ての空き家が危険な家屋というわけではありません。多くはそのままリフォーム助成などで有効活用されていくべきものだと思いますし、集落から町長も言われましたように危険な家屋が一定数間引かれて適切な空間ができることによって、集落の住環境が格段に改善すると思います。一定程度改善される場所までがゴールですよと、いつまでも際限もなく補助するわけではありませんよということで検討すべきではないかというふうに申し上げております。

その辺も含めて御検討いただきたいと思いますが、あわせて、そういったことを今現在、危険な物件については総務課で、利活用は企画課と分かれているのもどうかなというふうに思うわけです。スムーズにこうした事業が進んでいく、集落と協議をしたり連携をとっていくためには、窓口の一元化も検討すべきではないかと思いますが、もう1点、空き家の実態についても、この計画には各地域ごとの空き家の件数、上がっていますけども、これ本当に正しく把握されているのかなとちょっと疑問に思う点もあります。町内の空き家の現状もいま一度点検していく作業も必要ではないかと思いますが、総合的に、再度、町長の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えられるところから答えていきたいと思いますが、まず、空き家の数の精査ですけれども、これは、今、数がそこまで大幅に異なるということはないとは思いますが、引き続き数が適正かどうかは精査はしていきたいというふうに考えております。

それから、町が事業主体ではなくてというところも理解はするところですが、どういう方法ができるのかというのは考えたいと思います。近藤議員の指摘の中で共感できるなというところは、年限を区切る制度というのは共感ができるかなと思います。空き家の解体の補助制度にしましても、何年も永遠にずっと続いてありますよという話になってくるといつでもいいかということになります、例えば3年とか5年とかで補助制度終わりますよということにしておけば、その期間のうちにじゃあやっしておうかという方が出てくるというふうに考えますので、そういう年限を区切った制度というのは前向きに考えたいと思います。その土地を地域や集落に寄附する条件でというようなさまざまな要件や条件というのは、今後、空家等対策協議会の中でも議論をして、制

度設計をしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひ前向きな検討をお願いします。

最後、3点目の質問に行きたいと思います。新年度の施政方針についてということで、引き続き町長にお尋ねをしたいと思います。

3月定例議会、新年度の予算がメインで審査しているわけですが、初日には町長から施政方針の説明もあったところではありますが、改めて、町政の現状や課題、それから竹口町長が今後どのようなまちづくりを目指しているのかといったことについて説明をお願いします。

2点目、初日の施政方針の説明の中で、企画課に営業企画室を設置するとの発言もありました。新設される営業企画室の営業とはどのような意図によるものなのか、説明をお願いいたします。

3点目、同じく施政方針の説明の中で、30年度、今年度は行財政改革が進んだという御発言もありました。どのような成果が行財政改革にあったのか、具体的な説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員から、新年度の施政方針について3点の御質問をいただいております。

まず1点目、町政の現状や課題、今後どのようなまちづくりを目指すか説明されたいにつきましてお答えさせていただきます。

就任以来、少子高齢化による人口減少問題を最優先課題として、保育料の3歳以上無償化、保育所の完全給食実施及び小・中学生の給食費の半額補助、高校生の通学費助成などを通じ、働く現役世代の子育てに係る負担軽減に取り組んでまいりました。さらに、宅地開発への補助制度を見直し、町外への人口流出を防ぐとともに、町外からの移住を促進してまいりました。

また、高齢化社会に対応するために、高齢者、障害者が外出しやすくするため、タクシー助成の拡充を図るとともに、今、社会問題となっている高齢者の運転免許自主返納に対し、デマンドバスの回数券配布を充実させ、運転免許がなくても暮らしやすいまちづくりを進めてまいりました。

町民の健康づくりのため、健診事業の見直しにより国保人間ドックの受診制限を見直すとともに、特定健診の無料化を図り、健康で長生きできるまちづくりに取り組んできました。なお、受診者は、平成29年度の665人から、今年度3月8日現在、954人と1.43倍にふえております。

町の基幹産業であります農業では、各種制度を活用しながら各分野の育成に努め、大

山ブロッコリーがG I 認証を受けるなど、町内特産品の品質向上及び農家の所得向上につながっていると考えています。

課題としては、観光客を初め町外からの来訪者の町内消費の拡大が急務と考えています。これには、消費してもらうための商業環境の整備は欠かせません。

課題を克服するためには自主財源の確保が重要でありますので、新年度において企画課内に営業企画室を新設し、ふるさと納税の強化に加え、企業誘致を進めるための戦略づくり、歳入増加のため、積極的に前に出る組織づくりを行います。

また、放課後児童クラブの開設時間を延長するなど教育、子育て環境を充実させることで、子育て王国ととりの中でより子育てしやすい町、住んでみたい町、大山町を目指し、なるべく早い段階で人口減少がとまるようなまちづくりをしていきたいと考えております。

2点目の新設される営業企画室の営業とはどのような意図によるものかにつきましてお答えさせていただきます。

先ほどお答えしましたとおり、ふるさと納税のさらなる強化、歳入増加を図るという意図でございます。

3点目の30年度における行財政改革の成果はにつきましてお答えさせていただきます。

今年度の大きな取り組みとしましては、7月に住民サービス向上を図るため大規模な機構改革を行い、こども課等を新設し、ワンストップ窓口として本庁住民課に総合窓口機能を持たせ、職員の配置転換も積極的に行いました。

指定管理者制度も積極的に活用し、新たに2施設を対象施設としました。指定管理者応募者からの過剰な提案見積額にならないよう、担当課で積算設定した債務負担行為額を定め、経費削減に努めました。

また、各種事務事業で使用している同一の電算システムを利用している他市町村との共同システム化への取り組みに着手しており、事務の効率化と経費削減に向けて取り組みを進めています。

毎年度実施しています事務事業評価は、最少の経費で最大の効果を上げるため、各種事務事業の見直しをするために行っているところですが、各担当課が具体的な指標を設定し、達成状況や妥当性をみずから評価することで、事業に対する職員の意識改革、コスト意識の醸成に役立っております。長年継続してきた事務事業の実態を熟知した上で、担当職員、所属長が廃止、皆減と評価した事業もありました。残念ながら外部要因により廃止できないものもありましたが、行財政改革は例外なき評価、改革なくしては進みません。限られた財源の中で、将来にわたり安定した行財政運営を図っていくため、住民にとって本当に必要な事業か、改善の余地はないか、町の財源でしかできない事業か、より一層意識を高めて客観的に検証し、見直しを図っていきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ちょっと時間が少なくなったので端的に聞いていきたいと思いますが、正直そういう話が聞きたかったのではないなというふうに思っております。

まず1点目、町政の現状や課題、今後どのようなまちづくりを目指すのかというところに関して、こういうことをやりました、こういうことをやりたい、やりたいこと、やったことの箇条書き。なぜこういう質問をしたかということ、初日の施政方針も、これから竹口町長がやりたいことが箇条書きで述べられただけだなというふうに私には見えました。今、大山町が抱えている課題って何なんだろう。それに対して竹口町長はどのように取り組んでいくのか。例えば一番最初に簡単に言われた、就任以来、少子高齢化による人口減少問題を最優先課題として、この少子高齢化による人口減少問題がなぜ最優先課題なのか、なぜ竹口町長はそこにたくさんのエネルギーを注ぎ込まれるのか、そんなのを議員の皆さんわかっているでしょうって思われても困るんですよ。町民の皆さんが今聞いておられます。町民の皆さんにとって、今年度、竹口町長がどういう考えで1年間、町の予算を執行していかれるのか、それを理解してもらうためには、やはりその年、その年、改めて、大山町、今、こういう状況ですよと、こういうふうにしていきたいと思いますと、そのためにこういう事業をするんですということを丁寧に説明していただきたい。でないと個々の事業のよしあしだけではやはり判断ができない。そういった町政の根本的なところをもっとわかりやすく説明していただきたいと思います。今はもう時間がないですから説明していただかなくてもいいですけども、やはり今後、そういうことを心がけていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指摘いただきまして、そのとおりだなと思います。特に人口減少対策がなぜ必要かというところは、過去に何度も方針の中だとか一般質問の答弁だとか質疑の答弁で述べてきましたが、やはり繰り返しお伝えすることは大事だと思います。私の好きな経営者の中に本田宗一郎というホンダの創業者がいますが、あの人は、1回言ったってだめだと、毎月毎月、本当にもうまたかと思われても毎月毎月同じことを社員全員に伝えるという経営をされてきた。そういう方がいますが、それと同じで、自分がわかっているからいい。1回伝えたらいい。二、三回伝えたら浸透したでしょうではなくて、同じことを繰り返し伝えていくというのは大切だということを近藤議員の一般質問を聞いて改めて思いましたので、次回以降、また繰り返し人口減少問題については、なぜ問題なのかというところは、きょうは時間がないのでしゃべるなということですが、お伝えをしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 本当に大事なところをやはり町民の皆さんがわかるように丁寧に話していただきたいなと思います。

次に、行財政改革の成果、いろいろ言葉で言われましたけども、それってどうなのと正直思います。1点だけ簡単にお答えいただきたいと思います。じゃあ実際、行財政ですから、幾ら、どのぐらいの金額がその改革によって改善されたのか、金額を示してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 行財政改革につきましては、金額でははかれない部分もあるというふうに思っております。金額的にいきますと、逆に言いますと、平成31年度は若干ふえておるといふ状況でございます。ただ、金額がふえても制度内容を拡充ですとか使いやすくしたりということも行財政改革の中にありますので、一概に金額だけでは推しはかれないというふうには思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 了解です。

はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 確かに数字ではかれないものも実際多いと思いますが、悪く言うと、それを言いわけに行財政改革が進みましたと言っただけで何かさも進んでいるように見えるわけですが、じゃあそれを我々はどう評価すればいいのか。やはりそのあたり、行財政改革が進んだというのであれば、これまでと比べて何がどうよくなったのか、やはり重要な局面では、例えば施政方針であったり決算のときについてはできる限りわかりやすく説明していただきたいと思います。

最後にといいますか、もう1点、営業ですね。私はね、営業企画室、営業という言葉がやはり、何度も申し上げておりますが、行政にはなじまないなというふうに思っています。なぜ営業という言葉を使うのか、どうして営業という言葉を使わなければならないのか説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

名前、名称というのはイメージであります。名前が、名称が何になるかによって、人の動き、人の意識というのは変わる部分というのがあります。確かに行政は売り上げを上げる組織ではないので、営業という言葉は似合わない。民間の企業でいえば普通に営

業のつく部署というのはあろうかと思いますが、行政では似合わないのではないかと  
いうことがあります。そういう意識こそ変えていくべきものだと思います。税金は待っ  
ても入ってくるものではなくて、やはり人口をふやす、あるいは企業をふやす、さま  
ざまな努力をして税金をふやす取り組みをしていかなければいけません。そのうちの  
一つとして、ふるさと納税というような新しくできた制度もあります。積極的に職員が動  
いていくことによって、限られた財源をふやしていくという努力もこれからの自治体経  
営の中では必要だというふうに考えて、営業という言葉をあえて使っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 地方財政のいい面でもあり、悪い面でもあるんですけども、税金がふえると地方交付税が減額されるという理屈について、町長、よく理解しておられますでしょうか。税金がふえることは必ずしも町の収入がふえることにはつながらないんですよ。それから、町長がそういう自主財源を確保しようという思いはわかりますけれども、営業という言葉を使うことによって、職員全体にそういった町長の考えが正しく本当に伝わるのでしょうか。町長の思いが職員に正しく伝わって、組織が一体感を持って事業に向かうからこそ効果があらわれるのだと思うんですけども、町長一人の、言い方は悪いですけど、ひとりよがりになることを私はちょっと心配しますが、その点どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと答弁時間が2分ということになりましたので、簡潔明瞭に答弁のほう、よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） わかりました。

○議長（杉谷 洋一君） 3分です。ごめんなさい。

○町長（竹口 大紀君） 3分。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○町長（竹口 大紀君） 3分もしゃべりませんが、職員には、ただ名称をつけて終わりということではありませんし、何か指示をして終わりということはありません。常々コミュニケーションをとりながら、こういう方向でやっていこうということは、最初に言うだけではなくて、事業年度の途中途中でも、毎月毎月でも、毎週毎週でもコミュニケーションをとりながら、どういう方向で進めていくかというこちらの意図はしっかり伝えていきたいと考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。あと2分です。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回、営業企画室が設置されることは寝耳に水だったと

言われて、びっくりされる管理職の方が多かったです。管理職に事前にそういった相談もなく、実際、町長がこういう新しい課を設置する権限も条例上曖昧な中、こういったことが独断で先行されることは適正なことなのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと1分30秒ですので、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） はい。1分30秒あればちょうどまとめられると思いますが、条例上曖昧ということですが、課内室の設置は条例ではなく規則でつくるといことにははっきりなっておりますので、規則の変更で行いたいと考えておりますし、当然、全部の、全ての管理職に協議を持ちかけて課内室をつくるということはないわけで、関係する管理職には当然相談をしながら進めております。そのほかの例えば新しくつくる広報室も関係するところには相談をしながら調整を図ってきておりますし、文化財室であれば文化財室に関係する部分には諮って調整をしております。全体の例えば管理職会議での議論等では当然出てきておりませんが、全体で議論すべきものと関係管理職で議論すべきところはしっかり分けながらやっていきたいと思っております。情報共有に関しては、全体で情報共有をすることが必要だと考えております。室の設置に当たって、多少情報共有が薄い部分もありましたので、そこは反省をして、今後は適切な情報共有にも努めていきたいと考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとります。再開は10時40分とします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 8番、日本共産党の大森正治です。3問、今回用意しております。よろしくお願いいたします。

最初にですけれども、教職員の長時間労働を解消するためということで、ともに考えていきたいと思っております。

学校現場の多忙化、長時間労働というのは以前から指摘されております。しかし、今なおこの問題は解消されずに来ておる深刻な問題と言ってもいい、学校現場の大きな大きな課題だろうというふうに私自身も体験上思っております。特に最近では、道德の教科化、あるいは小学校で英語科の新設、これによる授業時数の増加によって先生たちの負担がふえ、より忙しくなっているというふうに鑑みておりますし、そういう話も聞きます。これは、英語はまだ移行期間のようですけれども、本格実施されたらどうなるでし

ようか。心配な面があります。

子供たちによりよい教育をと願って、現場の先生たちは日々の授業やその準備、学校内外の行事、校外での研修などにいそしんでいらっしゃるのと同時に、その上に保護者の多様なニーズに対応するための労力や不登校やいじめなど子供の困難性に対応するための生活指導、そういうものなどにエネルギーを注いでいらっしゃいます。そのために心身の健康を害してしまう教職員もいます。先生たちが心にゆとりを持って教育活動に当たり、子供たちが生き生きと学校生活を送っていくために、先生たちの多忙化解消は待ったなしと言ってもいいと思います。そのために、町の教育行政は何を、そしてどうすべきか、本気で考えなければならないというふうに思います。

教職員の長時間労働については、文科省も同じ認識に立っているようですが、中央教育審議会、さきにこの働き方改革についての答申を出しましたが、その中で問題なのは1年単位の変形労働時間制です。この1年単位の変形労働時間制、逆効果になるのではないかというふうに学校現場や専門家などからも懸念する声が出されております。

そこで次の点について伺いますが、1点目、本町教職員の超過勤務の実態はどんな状況でしょうか。

2点目、病欠の実態や病気が原因の休職者の実態はどんな状況でしょうか。

3点目、中学校の部活動の実態はどんな状況でしょうか。

4点目としまして、長時間労働は何が原因と考えていらっしゃいますか。その解消のために教育行政として現在どんな取り組みをし、今後どんな取り組みをしようとしていらっしゃるのでしょうか。

5点目、中央教育審議会が答申した1年単位の変形労働時間制について、どのように認識されておりますでしょうか。以上。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問であります教職員の長時間労働を解消するためにについてお答えいたします。

1点目の本町教職員の超過勤務の状況については、平成30年度4月から1月の間に80時間を超える者が小学校では延べ人数として6人、中学校では延べ人数として32人です。超過勤務の主な理由は、教材研究や分掌業務、部活動の指導となっております。

2点目の7日以上 の病休については、平成25年度から平成30年度まで年度をまたぐ者も含め10人程度います。内容としては、けがや内臓疾患によるものから精神疾患によるものまで、実態はさまざまです。

休職者は、平成25年度から平成30年度まで数名程度の該当者がいます。主な要因は内臓疾患によるものですが、個人を特定されるおそれがあるため、具体的な数値等は提供できませんので、御容赦ください。

3点目の部活動の実態については、詳細な実態までは把握し切れないのが現状ですが、

吹奏楽部や陸上部などの運動部での指導により超過勤務が多くなる傾向があります。野球部や陸上部、吹奏楽部などの顧問については、複数教員を配置するよう努めております。

4点目の超過勤務の主な理由は、小学校では教材研究、中学校では部活動の指導となっております。平成30年度より町内の3中学校では、1週間のうち原則平日1日と休日1日の部活動の休養日を設けております。現在は大山町部活動のあり方に関する方針の策定に向けて準備中でございます。

5点目の1年単位の変形労働時間制は、休日の増加による労働者のゆとりの創造、時間外・休日労働の減少による総労働時間の短縮を実現するため、1カ月を超え1年以内の期限に限り、業務の繁閑に応じ労働時間を配分することを認める制度です。学校でいえば、学期中と長期休業期間とで繁閑の差が生じる傾向にあるため、本制度の適用を提言されたものですが、地方公務員については地方公務員法第58条第3項により適用外とされています。

学校現場や専門家などから懸念の声が出ていたとありましたが、学期中の勤務が現在より長時間化し、かえって学期中、一日一日の疲労が回復せずに蓄積し、教師の健康に深刻な影響を及ぼすおそれがあるといった意見があると把握しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員御質問の教職員の長時間労働を解消するためにこの御質問につきましては、先ほど教育長が答弁したとおりであるとお答えさせていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） まず、この長時間労働を先生たちが行っている、あるいは強いられていると言ってもいい部分もあるんですが、その原因ですけれども、その前に、実態を説明していただきましたが、先生たちの労働時間、80時間ですね、これを超える者、80時間といいますと過労死ラインというふうに言われますが、本当に大変なことです。ここまで長時間労働をされる先生がいるというよりも、せざるを得ない実態があるからだと思います。この人数が小学校では延べですけれども6人、中学校では32人と、これは把握していらっしゃる限りの数ですよ。これ以外に、学校の中にいらっしゃるの勤務ですから、それ以外の実際の勤務と言ってもいいものがあるわけです。つまり家に持ち帰ってあしたの授業の準備をされるとか、あるいはテストの採点をするとか、そういうようなものが結構あるように思います。私自身の経験からもそれは言えるわけですが、ですからここに出てきている数字というのは氷山の一角ではないかという

ふうと思うわけです。ですから、病気で休まれたり、精神疾患で休まれたりという先生もあるように聞いております。本町の職員の先生の中には、休職の原因としては内臓疾患ということですが、これがその長時間労働が誘因されたかどうかというのはわかりませんが、関係がないこともないかもしれませんですね。

こういう先生たちの実態があるということを考えれば、本当にゆとりを持って子供たちの教育に当たれるような、そういう現場の環境を整えるということが非常に大事だと思っております。理念はそうなんです、なかなかそうはいつでもできないというのがあって、これまでも大きな課題としてずっと来たものだというふうに私も把握はしております。でも少しでもこの長時間労働を解決するためと思ってきょうは取り上げたんですけども、中学校では部活のほうもありますけども、部活のほうについては、国挙げて何とかしようということもありますし、町のほうとしても、何でしたか、大山町部活動のあり方に関する方針も策定しようということで、前向きな取り組みがなされておりますので、期待したいと思っております。

それで、この超過勤務の原因、今の中学校では部活なんか大きいわけですが、それ以外にもやっぱりあると思います。小学校では教材研究というふうに上げられましたけども、これ本当に大事なことで、時間内にしなければならないけども、先ほども言ったようになかなかできなくて家でというものもあります。私はそれ以外にも多忙化、長時間労働の原因として上げられるものがたくさんあると思っております。行政側との関係があるんですけども、研究指定校、研究指定を抱えた学校というのは力も入るわけだし、それだけ時間もかけることが多いです。それから、校外での研修、それから報告物、教育委員会あるいは文科省、教育委員会ですけども、直接は、そういうところへの報告物ですね。あるいは大会などの校内行事、これがあれば当然練習もしなければなりませんので、そういうようなものなどなどあるんじゃないかなというふうに思います。それから、さらに、初めにも言いましたように、授業時数が増加していると、特に英語が新設されて、これによって1週間の特に小学校の先生の授業の持ちこま数というのがふえていくと。こういうものも大きな長時間労働の原因にもつながっているというふうに思いますが、その点について、この原因について、今、私が指摘したようなことをどうお考えでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

大森議員のおっしゃるとおり、学校現場の課題というのは、今、私が申し上げた以外にもたくさんあります。その中で、どうしても超過勤務がふえるという実態の一つには、各いろいろな行事、また部活動の大会、また発表会、文化祭、それが集中する時期が秋口にあるわけです。そういったいろいろなことが集中するときに多くなりがちだということが一つあります。また、学校の中の体制で、会議の持ち方ですとか、それから行事が



時間労働について、なるべく軽減できるような方策をとということで取り組んでおります。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 努力なさっている状況がよくわかります。

ちょっと具体的な話になりますけども、1週間の先生たちが行う授業、先生たちの命なわけですが、授業は、これがこま数ということを考えてみたいんですね。一日の教育活動で授業の占める時間というのは多いわけですけども、これが6年生だったら、もう全て授業をやったら物すごいこま数なんですよ。1週間に6時間やってももう20数こまにもなるわけですね。これが少しでも減っていけば、そのあいた時間、ほかの先生が授業をやられるためにあきます。そのあいた時間にそのほかのいろいろな教育活動、仕事ができるということになりますので、この授業のこま数を、一人一人の一日のこま数を減らすということ、あるいは1週間のこま数を減らすということを考えることが一つは長時間労働を解決することにつながる方策かなというふうにも思うわけです。以前は1日4こま以内というふうなこともあったわけですが、そうすると、あとの時間をほかの業務に当てることができる。そういうふうなことはできないのか。それを実現するために、教育長としてどういうことができるのか。授業時数を、持ちこま数を、先生たちのこま数を減らすために。その辺をどう、何か考えていらっしゃいませんか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

大森議員御指摘の時間数を減らすということがまず一つ大きなことにつながると思いますが、教員の配当数というのが国の配当基準で決まっておりますし、県からもそういった配当基準によって教員が各学校に割り当てられます。こま数を少なくするというですと、教員をふやさなければならぬということで、今の以上に教員をふやすとなると、町独自の予算で教員を雇用するというようなことになりまして、一人の教員の雇用をするには相当な金額がかかります。

今できること、現在やっていることと、教員のこま数以外の部分のいろいろな事務的な仕事をサポートする体制づくりということを考えております。今年度から大規模校においては業務アシスタントを学校に配置しました。業務アシスタントは、教員のいろいろなプリントを印刷したりとか、細々とした事務的な仕事をサポートする者です。これを大きな学校に配置することによって軽減を図るところを今年度から始めてみたところですよ。

また、ずっとやっていることと、学校主事、学校図書を町として独自で学校に配置しております。学校主事は学校のいろいろな業務を担当する者ですが、学校図書というのは町の職員でありまして、教員が教材として学校にある図書を使いたいと、こういう教材が欲しいという、集めてほしいということを申しますと、県立図書館、町内図書

館、いろんなところから図書を集めて子供たちが使う教材を集めると、また、子供たち、児童生徒への貸し出し業務、また図書館の経営、図書館を使いやすくするとか、そういった業務をする学校図書を町独自として学校に配置しております。そのようなことによって、今ある教員の数の中で、教員に余りにも負担がかからないような取り組みを続けているというところでございます。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 今の先生たちの授業持ち時間数のこま数を減らすために、教職員をふやすしかないという答弁でしたが、まさに私もそういうふうに思います。そのためには、国によって教職員の定数の改善をやっぱりしなければならない。抜本的な解決はもうここしかないというふうに私自身も思います。皆もそう思っているわけです。きょうね。ここが問題だろうと思います。国の問題だから、ここではどうのこうのしてもいけんというふうにまた議長から叱られるかもしれませんが、そうじゃなくて、やっぱりそこをやらなければ、この学校現場の問題も解決しないということならば、やっぱりここにメスを入れるべきだろうというふうに思いますので、あえて言いたいんですが、悲しいかな、日本の教育予算というのは非常に貧しいというふうなことが言われております、ずっと。OECDの国の中で最低の、GDPに占める、国内総生産に占める公的教育費がもう本当に最低だということですよ。これだけの経済大国でありながら、それでいいのかと。ちょっとそれを割合を上げるだけで随分と予算がふえ、今のような教職員の定数改善にもつながっていくんじゃないかなというふうに思うわけですが、そこを何とかしなければならぬというのは、下のほうから、我々、教育委員会、あるいは先生たちの声、そういうものをどんどん上げていって国を動かすということも必要かなというふうに思っております。

これは私の意見だけでとどめておきたいと思いますが、最後に、何とか長時間労働を解決するためにということで中教審が打ち出しました一つに、いい点もあったようですが、この問題点として、1年単位の変形労働時間制、これも多忙化に拍車をかけるものだというので、先ほどの教育長の答弁もあったとおりで、問題視されております。詳しく述べる時間はありませんけども、この辺の認識は一致しましたので、何とか、この1年単位の変形労働制がもし打ち出されたら大変なことになりますので、今のうちにこれをもうやめなさいということで、反対の声ですね、これには、そういうものを上げていかなきゃならないと思うんですけどもね、いろんな団体、教育長だったら教育長の会もあるんでしょうか。そういういろいろなところから声を上げなければならないと思うんですけどもね、もうこれは教育現場の声として必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

大森議員のおっしゃるとおり、1年単位の変形労働時間制というのは今の学校現場にはそぐわない方向性だというふうに考えておりますので、私自身としましても、もしこのようなことを検討する会があれば、現実的にできないことだというふうなことは申し上げたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 本当に中教審のこの項目に関しては、机上の空論、現場の実態がわかってないというふうに思いますので、やっぱりそういうものに対しては積極的に、果敢に声を上げていかなければならないと思いますので、また、教育長、そういう機会を捉えて声を上げていっていただきたいと思いますし、そのほかの教職員組合とか、あるいは任意の研究団体のほうからもそういう声を上げる必要があるんじゃないかなというふうに強く思っております。私も少なからず協力できることはしたいというふうに考えておりますということを最後に申し上げまして、次の質問に行かせていただきたいと思います。

2問目ですけれども、2問目は、特定空き家の解消に向けてということです。先ほどの近藤議員とかぶるところがありますが、私自身はこの特定空き家に限っての質問ということで、よろしく願いいたします。

全国的に空き家が社会問題になっておりますが、その数はふえる一方です。特に所有者が管理せずに朽ちていって、放置すれば倒壊などの危険性のある特定空き家がふえてきています。そのため、国では、空家等対策特別措置法が2015年の5月に施行され、行政の判断で撤去、整備することができるようになりました。

特定空き家は本町でも例外ではなくて、確実にふえつつあります。これを放置すれば、景観上悪いだけでなく、近所の住人や通行人に危険が及んだり、小動物のすみかにもなったりします。法律に基づいて行政としても積極的に対策を講ずる必要があります。

そこで、次の点について何うわけですが、まず1点目、町内の特定空き家はどんな実態でしょうか。

2つ目、その解決に向け、町行政としてどんな取り組みをしておられますか。

3点目、特定空き家を確実に解消するために、今後どんな対策を計画していらっしゃいますか。

近藤議員の回答でも大分わかった部分はありますが、重ねてでもいいです。よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から、特定空き家の解消に向けてということで3点の御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

1点目の町内の特定空き家はどんな状態かということですが、町内の特定空き家の件数は、現在10件あります。ひさしが落ちている、屋根が落ちているなど、いずれも危険な状態です。

2点目のその解決に向けてどんな取り組みをしているかということですが、町といたしましては、適正な管理、除却を行うよう、空家対策の推進に関する特別措置法第14条の規定により、所有者等に対し2から3回の指導書による指導等の措置を行っております。

3点目の解消のための今後の対策についてですが、近藤議員の一般質問でもお答えしましたとおり、除却への補助を考えており、空家対策協議会で検討いただいているところです。また、今後は、次のステップである勧告も視野に入れた対応を考えているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） まず最初に、特定空き家のその実態を伺いますが、率にしたら、本町の空き家率は現在何%で、そのうち特定空き家率は何%でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 本町の空き家、28年度の調査によりますと378戸ございます。そのうちの10戸が特定空き家ということとなっておりますので、率にいたしますと378分の10ということでございます。申しわけございません。

○議員（8番 大森 正治君） 空き家率。全体の。

○総務課長（野坂 友晴君） 空き家率は……。失礼いたしました。その当時の住宅の調べましたときの全戸数が28年度の段階では、正式にはちょっと全戸数は調べてはおりませんが、その前段の25年に調べた戸数が6,550というところがございますので、おおむね8%前後かなというような感じで考えております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） やっぱり結構ありますよね。パーセントとしては県平均より低いかなどは思いますけども、でも確実にこの特定空き家もあるわけです。実際には、先ほどの近藤議員の質問の中にもありましたように、もっと多いだらうというふうに思います。先ほど特定空き家は現在10件だというふうに言われましたけども、私の実感、あるいは私の集落を見ただけでももっとあるように思います。ですから再調査し

ていく必要があるだろうと。精査するというのを町長もおっしゃいましたので、ぜひ正確な実態をつかんで、その解消に向けた政策をしていただきたいというふうに思っております。

それで、大山町の場合、なかなか特定空き家、危険な状態になって、あるいは見苦しくてかなわないようなものが撤去が進まないというのが実態かなというふうに思いますが、その理由としては、やっぱり経済的な困難が所有者にあるからではないかというふうに予想します。だからこそ、先ほどにもあったように、これを解決するために補助金を出して解決していくということだろうというふうに思います。

先ほどの近藤議員への答弁で大分わかったわけですが、わからない部分として、その所有者の経済的困難があって進まないということを考えるならば、できるだけ所有者の負担を減らすということが必要なわけですが、これには措置法にもうたっているように国や県が何らかの対策をすると、補助をするというような項目もあるわけですが、そこに町も補助をすれば、かなり個人の負担も減るわけですが、国や県は5分の2補助をするというのがあるようですが、5分の3ですかいね。その辺で、町としてはどれぐらいな負担を考えていらっしゃるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 現在こちらのほうで考えておりますのは、町が5分の1、所有者が5分の1ということで今考えておるところでございます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 町が5分の1ということは、かなり個人の負担は、あと5分の1ですから、減ると思いますよね。計算しても、150万としても30万ほどの個人負担で済むわけですよね。解体費用がどれだけかかるかわかりませんが、それぐらいで済むなら、よし、やろうかという前向きの所有者も出てくるだろうと思います。近隣の市町村あるいは県内の市町村のこの補助の制度というのものもあるわけですが、大体同じような率で市町村が負担しているようですので、先ほどのように、もう7月には実施したいということですので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

そこで、もう一つお伺いしたいのが、その特定空き家の中には生活保護になっている方のものもあるんじゃないかなと思うんです。私も実際に知っておりますけども。その生活保護の方は5分の1負担も重たいなというふうな気がするわけですが、そこへの補助というのは何か考えることはできないのか。はっきり言えば100%、そういう

方については補助することができないのか。いかがでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後どういう対策ができるのか、検討はしていきたいというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ぜひそういう生活保護の方の対応というのを、協議会の中で諮ってもらわなきゃならないと思いますが、提案していただければというふうに思います。よろしいでしょうか、その点。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どういった対応ができるのか、まずは担当で検討して、必要であれば協議会のほうでも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） よろしく申し上げます。

一応以上で2問目の質問は終わりにします。

続きまして、3問目ですけれども、3問目の質問は、自衛官募集に関して、個人情報の保護はということで行きます。

安倍首相は2月の自民党大会で、自衛隊の新規隊員募集に対して、都道府県、これは市区町村の事実誤認だったようですけれども、その6割以上が協力を拒否している悲しい現実がある。この現実を変えようではありませんか。憲法にしっかり自衛隊を明記して、憲法論争に終止符を打とうではありませんかというふうに述べておられます。同じ趣旨の発言を今の国会の中でも、衆議院本会議の答弁でもしておられます。しかし、これは事実無根で、つまり全くのうそで、ほとんどの自治体は協力しており、安倍首相が9条改憲の理由として自治体の拒否を上げるのは全くのこじつけであるというふうに、私、強く思います。

自衛官募集に関しての自治体への協力については、自衛隊法施行令120条で18歳、22歳の適齢者名簿などの資料の提出を求めることができるかとあるだけで、自治体が応じる義務は否定されておりません。それにもかかわらず首相がこのような発言をすることは、自治体への圧力にもなるものであって、看過できません。自治体は、条例に基づいて個人情報を保護するという、これは当然の責務であるというふうに言えます。そこで、次のとおり伺います。

1点目、本町ではどんな個人情報をどんな方法で自衛隊に提供していらっしゃるのでしょうか。

2点目、個人情報の自衛隊への提供を今後はどうしようと考えていらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から、自衛官募集に関して、個人情報の保護はということで2点の質問をいただきましたので、お答えします。

まず、1点目のどんな個人情報をどんな方法で自衛隊に提供しているかということですが、本町におきましては、4情報、住所、氏名、生年月日、性別を紙媒体で提供しています。

次に、2点目の今後の提供についてですが、今後も、自衛隊法施行令第120条の規定により情報の提供依頼があった場合、大山町個人情報保護条例第8条第1項第2号の規定により提供していく考えでございますし、個人情報については、個人情報保護に関する法律及び大山町個人情報保護条例を遵守し、適正に管理していただいていると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 個人情報の提供について、わかりましたが、もうちょっとその協力しておられる事務の詳細をお聞きしたいんですけども、紙媒体で住所、氏名、生年月日、性別を提供しているということですが、ただ、これはそれで終わりなんでしょうか。それともそれ以外の業務もしていらっしゃるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

手順的に申し上げますと、個人情報の提供につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。紙媒体で自衛隊のほうに提供しております。それをもとに自衛隊のほうから案内文書を封筒に入れまして本町のほうにまた返ってきておまして、それで本町のほうから各該当者には郵送しているということでございます。経費につきましては、国庫で負担してあるということでございます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりましたが、確かに予算の質疑の中でもちょっと私がただしたわけですけども、郵送していらっしゃるというのが、一旦返ってきたものを

郵送するということですが、それは自衛隊のほうで何で郵送しないのかなというのがはっきりわからないんですけども、どうでもいいことかもしれませんが、それはなぜでしょう。わざわざ持ち帰って、また郵送をこっちがしなければならないのは何ででしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） こういう手順につきまして、私も自衛隊のほうに聞いてみたり、担当のほうに聞いてみておりますが、従来からこのような手法で協力をしておったというところがございます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） そこで問題になるのは、個人情報の提供ということですが、これは個人情報を保護するという観点からは問題ではないかという意見もあるわけですが、先ほどもあったように、そこは法律に基づいてクリアしているというふうなことだろうとは思いますが、これって本人の了解なしに提供してもいいんでしょうか。ちょっとごめんなさい。私、大山町個人情報保護条例第8条云々の規定の部分、承知してないもんですから、申しわけないですけども、わからないんですけど、やっぱりこういう個人情報だったら、まず出す前に個人の了解、あるいは保護者の了解を得るのが当然ではないかと、個人情報保護ということをまず第一に考えるならそういうことが言えると思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

大山町個人情報保護条例第8条第1項第2号の規定に基づきということですが、これは個人情報を目的外利用するときの規定です。これの第2号ではなくて第1号のところには、目的外使用する場合には、当然当該の本人の承諾を得ることがうたってあります。第2号としては何がうたってあるかということ、目的外利用等は法令の規定に基づくときということですので、本人同意というのは必要ないというふうに解釈をしております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということだから問題はないだろうというふうに思うんですが、それはさておいても、やっぱり個人の了解というのは必要なんじゃないかなと

思うんですけども、そういうことは今後はされないという把握でいいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

今後も法律、条例に基づいて適切に事務を進めていきたいと考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） もし本人のほうから、それは提供しないでほしいという拒否の要請があった場合にはどうされますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきますが、基本的には、法律、条例というのは一個人の意見を反映したものではなくて、多数決によって全て定められているものというふうに解釈をしておりますので、法律、条例に従うというのが基本原則だろうというふうに考えております。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） そういう話がありましたときには、制度につきまして御説明をさせていただきたいというぐあいに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということは、法律に基づいて提供するように促すと。

これはちょっと問題じゃないかなと思いますね。やはり個人の了解が得られないならば、法律であっても提供すべきではないというふうに思うんですけども、やはり地方自治体としては住民の権利を守るというのが大前提であるような気がします。法律にあるからといって、法律のとおりです、納得してほしいというふうにするというのは、これは押しつけになると思いますよね。強制になると思いますが、そういうことが許されますか、この場合。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

今、この自衛隊に対する個人情報提供の事務というのは、法律にのっとって行う行政の仕事であります。それに対して、法律や条例、強制力を持って人を従わせるというのは、立法によって行われる、つまり多数決によって行われるものであると思います。ただし、その中においても、個人の権利、少数者の権利を守るためには、司法という場がありますので、行政や立法の場で解決し得ないものは、司法の場で判断されるものと

いうふうに考えております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） この問題は、やはりかなりもっと深く考えなきゃならないと思うんですけどもね、どうなんでしょうかね。地方自治体はやっぱり自立性というものがあると思うんですよ。国と、今、対等の関係だというふうに言われております。そして、何よりもこの法律に基づいてということをおっしゃいますが、それはわかりますが、でもこの提供する内容については義務じゃないわけですよ、自治体の。する必要はないというふうに判断すれば自治体の判断でできるわけですので、そこを考えれば、個人が提供しないでほしいという要請があれば、それを強制することはできないというふうに思うんですが、どうお考えですか。もう一度重ねてお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

確かに国と、今、地方自治体は対等な関係にあるというふうに言われておりますが、やはり法律を決めるのは国会であって、その法律の範囲を超えて条例を制定することはできないというのが現状でありますので、対等と言いながらも、やはり力関係としては国のほうが強制力がある、強制力を持った行為ができるという状態になっております。現状としましても、国に協力をしないという選択肢もやろうと思えばできないことはないというふうに、今の法律上そう解釈はできるわけで、現にそうしている自治体も全国には幾つかはあるというふうに承知をしておりますが、やはり国、県、周辺市町村、そのほかと歩調を合わせて事務を遂行していく、法律の範囲内で事務を適正に行っていくというのは、安定、あるいは秩序、こういったものを守るためには必要だというふうに考えております。法律が問題であるならば、それは国会で法律を変えるために議論がなされて、多数決によって決められるべきだと思っておりますので、法の範囲内で解釈ができるからといって、自治体で法の理念と全く逆の方向をあえてとっていく必要というのは、国全体を考えたときに、本当に必要な行為かどうかというところは疑問が残る部分であるというふうに考えております。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 重ねて確認しますが、私が今言っているのは、仮定の話かもしれんけども、あり得る話なんですよね。その個人は情報を提供しないでほしいという要請があったときにはどうしますかということ今議論しているんですよ。法律にはね、義務規定ではないんですよ。条例よりも法律のほうが、政令とかのほうが優先するとおっしゃいますが、もう御存じとは思いますが、読んでみますとね、都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、これは施行令ですよ。こ

この自衛隊法施行令だと思います。自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。行わなければならないという規定ではないんですよ。事務の一部を行う。それから、自衛隊法120条には、これもですね、防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し、ちょっと飛ばしますが、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提供を求めることができるというふうに強制力を伴ってないんですよ。私、素人ですが、法律に関しては、素人が読んでもこれは義務ではないので、提出しないでほしいという個人の要請があれば、それを尊重するのが当然ではないかというふうに考えますが、最後に重ねてもう一度伺います。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと2分ですので、簡潔に答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） はい。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） きょうは残り時間の通告があるのできっちりまとめたいと思いますが、余計なことをしゃべると質問の内容を忘れてしまいましたので、ちょっと思い出しますけれども、できる規定なんですけど、法律はできる規定で、防衛大臣がそういうふうに求めることはできるということになっております。そのできる規定を利用して防衛大臣から今年度も個人情報の提供を求める依頼が大山町長宛てに来ております。それに基づいて協力しております。

個人情報の取り扱いについては、まだ個人情報保護に関する法律ができて年数もそこまでたっていないところがありますので、さまざま議論があらうかと思っております。検討できる余地があれば検討はしたいと思っておりますが、さまざまな行政の仕事を遂行していく上で、本人同意が得られる以外にも目的外利用を定めているというのが個人情報の保護に関する法律であります。自衛隊に関連する以外の部分でもさまざまな部分で法律に基づいて提供される個人情報というのはありますが、これに対しても個人が拒否をすれば提供することができないということになれば、恐らく行政を公平、公正に運営していく上で支障になる部分もありますので、そういった全体のところも加味しながら、どういう対応が適切なのかは考えながら、業務を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（8番 大森 正治君） 時間になりました。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 7番の米本です。よろしく願いいたします。

今回は欲張りまして、4問質問をさせていただきます。時間も1時間と限られており

ますので、的確な答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1問目です。山陰をつなぐ新幹線の考えはということで、町長にお尋ねしたいと思います。

山陰新幹線は、昭和48年に基本計画12路線が決定したのですが、いまだに進んでいません。昭和46年と47年に計画されていた路線は、成田を除き供用開始または事業実施中です。そしてそのほとんどの事業が終わろうとしています。皆さんの記憶にも新しいと思いますが、北陸新幹線の開通によりまして、金沢への経済効果は大きいものがあります。そして、この46年、47年からの計画であります。約50年が経過しようとしております。

そして48年に計画された12路線ですが、ついに順番が回ってきたと言えます。2013年、6年前、関係する国会議員連盟も立ち上げ、早期実現に取り組んでもらっています。ただ、この48年計画では中国横断の路線も入っています。私は中国横断の路線よりも福岡までの山陰新幹線のほうが大山町の魅力を発信できると考えています。ですが、今はこちらの中国横断、通称ですが、伯備新幹線と言われているようですが、これとの議論もされています。山陰新幹線となれば、在来線の地元負担も取り沙汰されております。町長はどのようなお考えか、お尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の山陰をつなぐ新幹線の考えはとの御質問についてお答えいたします。

新幹線鉄道の整備は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国土交通大臣が主体となって計画し、その整備を図ることとなっておりますので、大山町単独での取り組みとはなりません。そのため、平成25年6月に発足した2府5県の52市町村が加盟する山陰縦貫・超高速鉄道整備市町村会議の会員となり、山陰新幹線の実現に向けた活動に参加しております。

今後も引き続き、この山陰縦貫・超高速鉄道整備市町村会議を通じて、他の沿線自治体とも連携しながら、山陰新幹線の実現に向けた活動に参加してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長は、この山陰の新幹線、高速鉄道について、積極的に参加されるということがありましたが、実は、きのうの新聞です。伯備新幹線につきましても、米子市の議員のほうから議員連盟を立ち上げて早期実現をとということがあります。実際、私はどちらがいいかというと山陰新幹線のほうがいいと思うんですが、さっきも言いましたけども、地元負担といいますか、新幹線が通ることによって

在来線の地元負担ということを考えられるのであれば、地元を通らない伯備新幹線もありかなというふうにちょっと考えるとこもあるんですが、町長につきましては、今、先ほどの高速鉄道の整備については参加してやっておると言われますけども、具体的にじゃあこの中でどのようなことを活動をされておるのかをお聞きしたいと思いますし、もう1点、米子市の議員連盟の方が言っておられます。中国横断の新幹線との兼ね合いにつきましてはどのようにお考えか、お聞きしたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

具体的なところというのは、やはり計画が詳細に詰まってきて、地元負担がどれぐらいかかって、総事業費がどれぐらいなのか、こういったところをしっかりと詰めていかないと、ただ要望活動をするだけではなかなか進まないという現状があります。国のほうも要望されても、当然予算に限りがありますので、実現可能性の高い事業案を幾つかまとめて、そういったものを提案をしていかないと実現には結びつかないというふうに考えております。したがって、今、具体的に何か活動をしているということはございませんが、今の2府5県52市町村が加盟する市町村会議の会員でありますので、この市町村と歩調を合わせて活動はしていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 一つ、さっき言いましたけど、伯備新幹線ですか、これとの考え方というのはどうなんですか。そこがちょっと抜けたと思いますけど、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

伯備新幹線は、当然距離が山陰新幹線に比べたら短いので、実現させる費用、期間ともに短くて済むということが考えられます。実現可能性としては、伯備新幹線のほうが早いかもしれませんが、ただ、これは予想ですので、どちらがいいのかというところはまた別の話だと思います。

地元負担に関しては、御指摘のとおり、大山町内、伯備新幹線が通っておりませんので、強かに推進をしたとしても、将来的に大山町が沿線自治体として負担するということは、かなり可能性は低いというふうに考えておりますので、どちらかという伯備新幹線を整備していただいたほうが大山町個別としてはメリットがあると思いますが、それが全体最適かどうかという、また話は別だというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。まだはっきりと路線が決定してませんし、じゃあどうこうというような議論も進んでおりません。ですが、この山陰のほうは、新幹線が通るということはやはり長年の夢でもありますし、また、10何年前かな、阪神・淡路大震災のとき、そのときにもやっぱり鉄道網が寸断されたということもあります。ですから山陰にもやはり高速鉄道は必要ですし、それ以降、震災以降、早期に山陰のほうを通る高規格道路が整備されたということもありますので、やはりそういったところを強力に押していくことによって、山陰新幹線の実現性も上がってくるかというふうに思います。

こんなことを言ったらなんですけど、実際に今まで計画された46年、47年の計画でも、長くかかれば50年近くかかっております。ここの議場の中でおる方々で本当に山陰新幹線が開通したときに見れるというのは、今のところ考えるに町長ぐらいにしか思えないんですが、やはりその姿をイメージしながら、山陰を通ったときの発展する姿というのもイメージしてほしいなというふうに思います。

私は、この山陰新幹線というのはやっぱり皆さんの希望であるし、夢だというふうにも言ってます。これは例えば伯備線、中国を横断する伯備線がなったとして、これが逆にまた一つのメリットになって中海圏域が発展すればというふうに考えますので、何とかその辺のところで、この新幹線の高速鉄道網の整備につきましては、いろいろと情報を集めていただいて、またありましたら議会のほうにもお知らせいただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） また進展等があれば、議会のほうにも情報を共有させていただくことは当然お約束をさせていただきたいと思っておりますし、先々山陰新幹線が実現した際に、米本議員がおっしゃったように、米本議員がもうこの世におられなくて私だけがいるというような状況になった場合にも、必ずお墓に報告に行かせていただきたいと、そこもお約束をさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 早期にならないと思っておりますけども、これは地道にやっぱり活動を続けることが必要ですので、町長がそのようなお考えでしたら、できる限り早く開通することをその協議会の中でも発言していただいて、取り組んでいただきたいと思ひまして、2問目に移りたいと思ひますが……。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員、2問目の質問は結構時間はかかりますか。

○議員（7番 米本 隆記君） かかりますけど、ちょっと1問、最初だけいいですか。

○議長（杉谷 洋一君） いいですよ。

○議員（7番 米本 隆記君） 最初だけいいですか。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は2問目なのですが、私は教育長のほうには実は答弁を求めておりません。といいますのも、これは教育行政じゃなくて、公共機関の公共的、役場の役割としてどうですかということをお聞きしたかったもので書いておりません。ただ、実はこの教育委員会のほうの制度も変わりました、教育委員会の教育長は町長が直接任命ができるというふうになっておりますので、今までの教育委員会のあり方、教育行政が分離、独立したということはあるかと思えますけども、その辺のところは共通したものと私は認識しております。

そこで、議長にお尋ねしたいんですが、町長が答弁ができないところを教育長が答弁するということはよろしいんでしょうか。どうでしょうか。ちょっと議長にお聞きしたいので、その辺のところがありますから、そこで休憩してもらって、検討してもらったらと思います。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、やっぱり通告にない部分はちょっと無理だと私は思いますので、それは町長が時々行政のほうからの考えでどうかちゅうのはありかなというふうに思ったりもしますし、ここは、もうすぐ12時になりますので、休憩ということにさせていただきますと思います。午後は1時から再開しますので、よろしく願います。

午前 11時 54分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

米本議員の2つ目の質問先は町長ですので、町長のほう、答弁よろしく願います。米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、2問目の質問をさせていただきます。5月連休の対応はと題しましてお尋ねしたいと思います。

天皇陛下の退位と新天皇陛下の即位によって、5月1日が祝日となりました。それに伴って、4月27日の土曜日から5月6日までの10日間の連休に多くはなります。国は、国民生活に影響はないようにと言っていますが、いまだ対応ははっきりしません。つまり公的機関は10日の休みになります。ある報道によりますと、各自治体でのおのこの対応になるのではとありました。町長は町民の生活に影響はないと考えられますか。2カ月を切って、実際にはあと1カ月半なのですが、周知期間も必要かと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

皇位継承に伴う4月27日からの10連休における行政サービスの対応については、従来の休日や祝日の対応同様、本庁の日直、宿直が戸籍の受け付けや役場業務への問い合わせへの対応を行いますし、連休までに住民票等の発行を申し込まれた方には連休中でも休日交付をいたしますので、御利用いただけたらと思います。

なお、今回の連休における臨時的な対応としましては、新元号となる5月1日水曜日の婚姻届等への対応として、本庁住民課で職員が受け付けをすることとしています。

また、町内の診療所につきましては、4月30日から5月2日までの3日間、3診療所が1日ずつ診療を行うこととしておりますし、ごみの収集につきましては、連休中も収集を行うこととしておりますので、各家庭に配布します4月以降の収集日程表で御確認いただけたらと思います。

これらの連休中の対応につきましては、広報だいせん4月号や大山町ホームページ、防災行政無線、大山チャンネルでお知らせすることとしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 5月の連休になることの対応につきましては、町長が言われた、大体納得できるかなというふうに思うんですが、ちょっとそれにつきまして二、三お聞きしたいと思います。

まず、診療所につきましてはですが、各診療所が1日ずつ診療を行うということとしてありますけども、実は診療所を1日あけるということは、3日間あくように思われると思うんですが、やっぱりおのおの違うと思うんですね。急患の方が例えば続けて2日間、その診られたお医者さんに、例えばですよ、きょう診てもらった。もう1回、様子見て、あした来なさいというのもあると思うんですけど、こういった対応はよろしいんでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えいたします。

診療所では、4月30日から5月2日にかけて、国保診療所を開設するようしております。

御質問にありました急患等への対応ですけども、この診療所のあけるに当たりましては、特に急いで診てもらいたいという方を中心に診察を行うようにと考えておりますし、また、その旨、広報、町報、防災無線で周知をしていきたいというふうに考えております。また、特にこの診療以外にまた診ていただきたいということがありましたら、西部医師会のほうで開設しております急患診療所などを御利用いただければと思っております。

すので、そのことも含めまして周知をしていきたいと考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 大体そういうことを言われると思いました。ですから私が言ったのは、3診療所を1日ずつあけられるのはいいんですけど、きょう例えば何かあって行きました。病院の先生が診られました。この状態だったらあしたもう一度来てくださいということはないんですね、診られないんですねということです、お聞きしているのは。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 1日ずつの診療としておりますので、本当に急患で必要等ある場合は、それぞれ次の診療所に申し送りをするような格好で対応していければと思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町内の3つの診療所で例えば患者さんを、名和の診療所に来られた方、ぐあいが悪かったら、あした大山診療所とか大山口診療所へ行ってくださいということになるんですかということですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 急患で続けてそういった診療が必要となる場合につきましては、これは例えば大きな病院のほうに紹介状を書いてもらうような格好で対応になるかと思っておりますので、そういった急患、必要な場合は、それぞれの診療所で対応されるというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。そういったときにはとにかく、急患の方ですから、大きな診療所に行くということですね。行ってもらうということですね。わかりました。

そうしますと、もう1点お聞きしたいんですが、大山口診療所にはリハビリをされる、

何て言ったらいいかな、内科の診療の奥のほうですか、ありますよね。リハビリというのは10日間も休めばまたもとに戻っちゃうような気がするんですが、その辺のところについても、これは1日あけるといふことなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 大山口診療所リハビリ科におきましてもこの休日回診の状況で対応していきますので、大山口診療所につきましては5月2日にあけることとなります。

また、それまでにリハビリが必要な方につきましては、従前にリハビリ計画を立てまして、そういった長期の休業でも支障がないようにしてまいりたいと思っております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） きのですけども、大杖議員のほうからも質問がありました保育園についてでございます。保育園のほうは、もうきのう、県内であけるところはもうないとはっきり言い切られましたけども、県内ではなくても、大山町はどうなんですか。お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

県内であけるところがないから大山町もあけないという説明ではなくて、県内でのあけるところはないというふうに御紹介をさせていただいたところです。大山町としましては、昨日お答えをしたとおりで、住民のニーズを把握した上で、必要な対応があればしていきたいと思っておりますが、現状としましては、ファミリー・サポート・センターの利用や周辺自治体にある民間保育所の紹介等で十分ニーズが賄えるのではないかとこのように考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ニーズの調査とか、そういうことはあれば対応するということでしたけども、実際きのうも言われましたね。家庭においての保育が必要かどうかということがわからないということも言っておられましたので、その辺のところは調査というようなことをきのう言われましたけども、なかなか調査する時間も今からではないというふうに思っております。あとは、どういうふうに対応されるかということ、町全体として考えられることだと私は思っておりますし、それともう1点、例えば保育

園のあける必要はないかもわかりません。そしたら、今、民間の保育園のほうでも対応してもらえるとというふうに言われましたけども、それは米子のほうに勤めの方が連れていかれることであって、地元におられる方、例えば今でいいますと、名和の場合は併設じゃないですが、子育て支援センター、こういったところもやはり、これは保育園に入る子供さんじゃないんですが、それよりまだちっちゃいお子さんになると思うんですが、そういった方々についてのケアというのはどういうふうにされるんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

子育て支援センターに来られるお子さんというのは、保育園に入る前の、保育園に入る幼児よりも低年齢ということではなくて、保育園に入れていない、あるいは入所する要件にない、そういう子育て世代の方が子供を連れて利用する場所でありますので、特に連休中にそういった、子育て支援センターがあいていても、あいていなくても、保育サービスではないので、影響はないというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、保育サービスではないので、この支援センターというのはこの連休中もあけないというふうなことでよろしいんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現状はそのように考えておりますが、補足があれば担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 支援センターの開設につきましては、ファミリー・サポート・センターの引き受け会員の状況によりまして、引き受け会員の自宅での預かりが難しいというような場合が発生しましたら、臨時的に開館するという事も考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ファミリー・サポート・センターのほうで対応もできるということですから、それはそれとしていいと思います。

それと、ごみの収集についてですけども、連休中も行われるということに、日程表も出されるということで答弁いただいておりますけども、これは通常どおりのことなんですか。それとも正月のように期間を区切って、いついつですよということを出され

るんですか。どういうふうなことで出されるのか、ちょっとお尋ねしたいなと思います  
が。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

可燃ごみの収集等に関しては、通常、祝日等があっても収集をしておりますので、現  
状どおりの対応、通常、ゴールデンウィーク等があっても曜日どおりの収集で対応して  
おります。お盆は休みがありませんが、年末年始は休みがあるというのは通常と変わら  
ないところです。補足があれば担当からお答えをさせていただきます。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） ただいまの質問について、町長が申しましたように、可燃  
物につきましては平日どおりということで、各地区によりまして曜日が決まったとおり  
に収集を行います。ただ、可燃物以外のものにつきましては、収集しましても持ってい  
く先が西部広域のリサイクルプラザということになりますので、リサイクルプラザは連  
休中あかないということになっております。ただ、それにつきましては、連休を除いた  
日で収集するという事は、今までどおり、このゴールデンウィークのときにはやっ  
ておりましたので、同様な方法で収集をいたします。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 一番大事な可燃ごみは曜日どおりにしていただくとい  
うことですので、あとの不燃物とかそういうのにつきましては、家のほうにストックして  
おいても別に問題ないかというふうに思いますので、この辺は了解いたしました。

もう1点お聞きしたいんですけど、実はデマンドバス、これについてはどういうふう  
になるのでしょうか。お聞きしたいと思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。診療所が開設される4月30日から5月2日  
まで運行するように予定しております。また、これも広報だいせんで周知していきたい  
というふうに考えています。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 30から2日までと今言われましたけども、これは、3

0、1、2の3日間はデマンドバスは運行を通常どおりするという認識でよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように答弁をさせていただいたところです。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ここからがちょっとまた最初にお聞きしたところになるので申しわけないんですけども、実際、学校の関係になります。高校生もおりますので、社会教育のほうも入るかなというふうに思うんですが、実は春休みが終わってからすぐ、小・中学生につきましては入学式が4月11日に予定されております。1週間、2週間、十五、六日か、20日もかからんうちにすぐまた長期的な休みに、10日間も休みになるわけなんですけど、一番我々が心配するのは、入学式が済んで20日もかからんうちにまた10日間の休みが連続してあるということになると、それが済んだ後に学校の授業に戻ったときに、その辺のところで、生徒の、何ていうか、生徒、児童の学習に対する、何ていいますかね、やる気というか、休みぼけと言ったらちょっと言い過ぎになるかもわかりませんが、そういうことをちょっと懸念するわけですけども、そのあたりについての指導的なところはどういうふうに考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これは本来、教育委員会が答えるべきところだと思いますが、通告にないということで、なかなかお答えが難しいところではありますが、そのようなことがないように教育現場でも最大限対応していくものというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 一応首長もいろいろと主宰する、総合教育会議なんかも首長が主宰されるわけですから、いろいろと教育に対する考え方も述べられているというふうに思っておりますけども、そういったところを十分に考えて、対策をとってもらいたいと思います。

それから、3日間の休みが、30、1日、2日とふえるわけですけども、それに対しても、各学校の授業のカリキュラムなんかに影響が多分出てくるんじゃないかなというふうに心配するわけです。その辺のところの対応的なところはどのようなことを考えておられるのかなというのをお聞きしたいんですが、これも教育委員会の中のほうのことなので、わかる範囲内でお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育委員会のことですので、教育委員会でなければ答えられないというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。わかりました。ではそういったことであります。

今度は社会教育のほうに係るんですけども、これについては町長も求められるかなというふうに思いますが、どうでしょうかね。実は今定例会で、質疑の中で、私、W i - F iの施設のこともちょっとお聞きしました。町長の答弁の中で、例えばW i - F iが防災で使えるようになると、その辺で、生徒はいろいろとそこにたむろといいますか、集まって、人がいないとこでするんじゃないかな、集まるんじゃないかなということを行いましたら、今現状、町内でそういったことをやっておるところはないと言われましたけども、実はそのW i - F iの施設があるところというのはもう限定されたところでありまして、避難所というふうに人けがないようなところになるんじゃないと私は考えております。現在W i - F iがあるというのは大山寺周辺と道の駅でしたかね、が使えるかと思いますが、そのほかで使えるところがありましたでしょうか。現在です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） W i - F iが使える場所というのは、米本議員が指摘したところ以外に無数にあるというふうに認識をしておりますし、前回の答弁のときにもそのようにお答えをさせていただいたところです。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 公共的でないところのW i - F iは各ところにあるというふうに思っておりますけれども、公共的なところは多分そんなに私が思いつくところはないなというふうに思っております。

どういたしましても、今回、長期的な休みにつきましては、長期間の例えば休みが続くというふうになりますと、何事でも動かしていこうとするときには、その関連するところは必ず一緒に動いていきますので、やっぱり何かの機会に早目に周知することが必要だと思うんですけども、町長は4月になってからホームページや広報でお知らせしますと言われますけども、実は広報が出るのは第2週ぐらいの木曜日になりますよね。そうしますと、あと10日ほどでこの連休に入るわけですけども、もうちょっと早い、何ていいますかね、広報が必要じゃないかというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

毎月、米本議員のお手元にも、広報だいせん、届いておりますので、おわかりのことかとは思いますが、広報だいせん4月号というのは3月末にお届け予定でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。

それでは、とにかく、5月の連休になりますけども、10連休になります。町民の生活に支障がないように、行政としてもしっかりその辺のところを対応をお願いしたいと思っておりますし、対応はとっていただくということをお願いしておきたいと思っております。

そうしまして、3問目の質問に移らせていただきます。3問目ですが、保育所無料化の今後はと題しましてお尋ねしたいと思っております。

町長就任以来、子育て施策に力を入れて、人口減少にストップをとってこられました。しかし、この10月からは全国の保育所で無償化になる予定です。町長の行ってきた保育料無料化の考えが、子育て世代の家庭が地元に戻ってくるというような有利性を持たなくなるのではないかとちょっと危惧するところです。これにかわる新たな人口減少対策、人口をふやす考えはどうでしょうか。お尋ねしたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の保育所無料化にかわる新たな人口減少対策、人口増の考えはとの御質問であります。議員の言われる有利性を持つものにならなくなるについては、大山町ならではの施策、大山町独自の施策でなくなるという意味であると理解しております。大山町ではこれまで、保育料の無償化に限らず、給食費、高等学校通学費の補助、また、きめ細かな教育、民間事業者の宅地造成の支援策など、人口減少対策につながる子育て施策に取り組んでおり、一定の成果があると考えておりますので、今後も継続して取り組んでまいります。

また、人口減少対策のための新たな取り組みとしましては、次世代を担う若者の移住や定住を促進するための分譲宅地の造成や若者が働きがいを感じる魅力ある雇用創出などを検討し、実施していく考えであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 答弁いただきました。実は、人口減少対策ということで、若者の人が働きやすい魅力ある職場とか、分譲地の造成をしていくということはあるんですが、それは新しい方々が新しいところに来られて住まれるということでありまして、今、町内で一番危惧されておるのが、町内の小学校の児童がいない集落がありますが、あと数年でそういった集落がもっとふえてくるというふうに思います。宅地分譲、そこ

に住んでもらうのではなくて、町長は当初、集落に人が戻ってくるようにしますということによっておられたと思うんですが、その辺のあたりの施策というのが何かちょっと見えてこないなというふうに私は思っております。そのときに言われたのが、子育ての支援をすることによって、大山町で子育てしたいから大山町に帰ってきてもらうということだったのに、新たに宅地をつくってそこに住んでもらうということになると、集落には入らないというふうにつながってくるんじゃないかと思うんですが、そのあたり、どうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には各集落に住んでいただくのが一番よいというふうに考えておりますが、それぞれ集落によっても事情がありますし、家庭によっても事情があるというふうに考えておりますので、一概にこちらで住む場所を強制的に指定をすることはできない。ニーズに合わせてさまざまな選択肢を用意しておくというのが行政ができることだというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今ね、町長はいいことを言われました。選択肢をふやさないけん。そうなんですよ。それがないとやはり人口の増加にはならないんですが、今、大山町でも新しい宅地造成を民間ともしていただきながら、町が持っている宅地も販売して、以前にもちょっと町長のほうからありましたが、新しいものがなくなりかけると新しいものをやっぱりつくらないけん、でないと、移住者って、定住者といいますか、呼び込めないというようなことも言うておられましたんですが、実は、そうであるならば、そういう呼び込むのも必要なんですけども、呼び込むんじゃない。ここに帰ってこられる方について、住むところを例えば、どう言ったらいいですかね、その集落じゃなくて別のところに求められるということについて、やはり何かの支援策というのにも必要じゃないかなというふうに思うんですが、そのあたりについての見解をお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的に支援策の提言等があれば検討はしていきたいというふうに考えております。各集落において、現状が異なりますので、なかなか一つの政策でそういったところを満足させていくのは難しいというふうに考えますが、基本的には住む場所というのは、立地もあれば、人間関係、近所づき合い等もあるわけで、さまざまな要因が絡んできますので、行政の制度だけで解消するのは難しいと思います。集落の皆さんや自治会の皆さんと協力してそういったところは改善を図っていく必要があると

いうふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） このことを言ってもなかなか平行線だというふうに思います。ただ、一つだけ、町長にもこれは県のほうにも言っていただきたいということはあるんですが、実は、西伯郡には以前高校がありましたけど、今は通信制と定時制の学校があるだけで、生徒として大山町の中学生が郡内の高校になら進めるかといったら、なかなか進めないというふうに思うんですね。やはり米子のほうに出てしまう。そうであるならば、町長もその辺のところを、郡内には高校がないということをはっきり言って、今、通学費用は半額助成してますけど、これをあと半額、県から出させるようなこともできるんじゃないかというふうに思うんですが、そのあたりの考えはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

米本議員御指摘のとおり、今、大山町内には県立の高校はありません。これは都道府県によって状況がまちまちですが、鳥取県の場合は、例えば西部であれば米子市にほとんどの県立高校が集中している状況です。都道府県によっては、最低、各市、郡に1つずつ普通科の高校を置いているところもありますし、多いところでは各市町村に県立の高校をきちんと確保をしている都道府県もあるというふうに聞いておりますが、これはあくまでも県の施策で起きていることであって、ほとんどの子供が県立の、一部私立に通う子供もありますが、県立の高校に通うような状況がある中で、大山町の子供だけが通学に時間を要したり、あるいはその家庭は通学の費用を米子に住む家庭に比べて負担を多くしなければいけない。そういう状況があるのは県の施策によるところであるので、通学費の助成は県でするべきだということを昨年度から今年度も要望を続けております。県内の町村で独自に通学費助成をしているところは大山町以外にも幾つかあります。そういった町村と力を合わせて、西部の町村会、あるいは県の町村会にもそういった要望を、大山町としてではなくて、県の町村会として県に向けて要望しているところであります。そして、昨年度要望を始めて、今年度も要望を続けておりますが、県の動きとしましては、少し前向きな動きに変わってきたかなというところではありますが、この春に県知事選、県議会議員選挙がありますので、それ以降にまた何らか動きがあるものと期待をしております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 要望はどんどん県のほうに諦めずに、関係する町村と一緒にやってもらいたいというふうに思います。

そうしましたら、最後の質問に移りますので、よろしくお願いします。最後の質問は、多分やめてくれという管理職の方も多いかと思うんですけども、ちょっとやめるわけになりませんので。公共施設の禁煙はということで題しまして、最後の質問をさせていただきます。

健康増進法が昨年7月に改正されました。それによって、平成32年4月から公共施設内は原則、敷地内も禁煙になります。野外に受動喫煙を防止するための必要な措置がとられた場所に喫煙所を設置することはできますが、費用対効果はどうでしょうか。米子市は昨年10月から施設内が禁煙になりました。そしてことし4月からは敷地内が、倉吉市はことしの1月から敷地内禁煙になりました。国の方針では、公共施設はこの夏をめどになるようですが、何事にも早く取り組まれる町長ですが、まだ実施されておられません。お考えをお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の公共施設の禁煙はの御質問にお答えをいたします。

望まない受動喫煙をなくすことを狙いとし、昨年、健康増進法が改正され、行政機関においては、本年7月1日から屋外で必要な措置をとる以外は敷地内全面禁煙となります。

米本議員からは、昨年もこの御質問をいただき、愛煙家の皆さんに御理解をいただきながら、望まない受動喫煙をなくす方向で取り組んでいきたいと思っておりますとお答えいたしました。

本町では、このたび上程しております平成31年度大山町一般会計予算におきまして、喫煙対策器の撤去費用と喫煙スペース設置費用としておよそ120万円計上しているところ です。

費用対効果はどうかのお尋ねですが、鳥取県の調査では、県内の大半の市町村庁舎が敷地内、建物内の全面禁煙とされていることから、本町におきましては、いま一度情勢を見きわめながら、法律の趣旨にのっとり、望まない受動喫煙をなくす方向で取り組んでいきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの御質問であります公共施設の禁煙はについてお答えいたします。

教育委員会所管の施設においては、施設内は禁煙ですが、敷地内禁煙については、全ての保育園、保育所で、また、学校では約半数の4校が実施となっておりますが、一般の方の利用の多い社会教育施設、また社会体育施設では、実施は一部のみという状況です。

しかしながら、この夏の7月1日施行の健康増進法改正で、公共施設では敷地内全面禁煙とするか、喫煙を認める場合には、敷地内の屋外において必要な措置をとらなければなりません。

教育委員会では、園児、児童や生徒の利用する施設が中心であること、施設及び財政的な課題の見地から、基本的には敷地内全面禁煙が望ましいと考えております。ただし、施設利用者には愛煙家の方もおられることから、町長の答弁のとおり、いま一度情勢を見きわめながら、法律の趣旨にのっとって、望まない受動喫煙を防止する方向で臨みたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 執行部、また教育委員会とも4月1日からの敷地内全面禁煙ということで、認識は持っておられるようですので、それについてちょっとお尋ねしたいんですが、実は私のちょっと調べたところでは、大体夏からということだったんですけど、7月1日からということで、えらい早く始まるなというふうにちょっと今思ったところなんですけども、実は、一般会計の予算、来年度、120万計上してあるんですけども、これはどこに設置といいますか、禁煙スペースを持たれるつもりなんですか。お尋ねしたいと思います。

それと、教育委員会のほうでも愛煙家もおられますからということで、情勢を見ながらということなんですけども、これは、体育施設、そういうところには一応設置はしないけども、情勢を見られるということなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 計上させていただいておりますこの予算につきましては、本庁舎、中山、大山両支所を想定しておりますところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 社会教育施設、また社会体育施設におきましては、担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

社会体育施設、社会教育施設につきましては、改正法によりますと、厳密に言います

と、原則屋内禁煙という形になろうかというふうに思いますが、社会体育施設として、例えば夜間で利用するものにつきましては、トレセンもありますし、学校施設ということもございます。これはよくて、これはだめというような複雑なことも避けたいというふうに考えますし、基本的には、子供と一緒に利用するというのもあるかというふうに考えますので、原則的に受動喫煙を防止するという法律の趣旨に鑑みて禁煙をしていくということでございます。したがって、予算のほうにその部分につきましては計上はしておりません。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） もうちょっと教育委員会に確認したいんですけども、予算を計上してないということは、敷地内全面禁煙に考えているということよろしいんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 先ほど申し上げましたとおり、社会教育施設、社会体育施設におきまして、敷地内全面禁煙で臨みたいというふうに考えておりますが、ただ、そのところになりますけども、愛煙家の方もいらっしゃるということから、状況を見て、町長なりと相談していく中で、状況によって見直しということもあり得るということでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 先ほど執行部の方の答弁の中で、今回120万計上してあるのは、本所、中山支所、大山支所の3カ所ということですね。

では、お聞きしたいんですが、この3カ所の設置なんですけど、これは、お聞きします。どなたを対象に設置されるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足があれば担当からお答えさせていただきますが、そこを利用する人のために設置をするものでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そこを利用する方のための設置というのはわかりますけども、いいですか、体育施設以外の施設、そこを利用する方のためにつくるということ

であれば、この3カ所じゃなくて、財務課、どのぐらいあるんですか、数は。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 言葉にはありませんでしたが、公共施設が何カ所あるかという質問だと思います。今、資料を一生懸命めくる音がしますので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが……。

○議員（7番 米本 隆記君） 大ざっぱでいいですよ。

○町長（竹口 大紀君） 大体の数でいいということですので、一般の住民の方が利用する公共施設ということで、大まかな数を答えさせていただきます。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

先ほどもありました学校あるいは社会教育施設、社会体育施設を除きますと、ざっと15施設程度かなというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 15と言われますけど、多分まだたくさんあると思うんですよ、施設的には。社会体育は除いてでもですね。いいですか。今言われたのは、はっきりと町長もこの本所、中山支所、大山支所、どなたのためにつくるんですかと言われたら、なかなか言葉が出なかった。利用される方のためという言葉でした。今の社会体育施設以外、社会体育もそうですけど、利用される方は、言われる15あるということであれば、いいですか、そこにも利用される方があればないといけないんですよ。ないといけない。なぜ、おかしいですね、3カ所に絞ったんでしょうかね。それには町長もなかなか答弁しにくいところもあると思うんですけども、やはりもしもそういうふうに町民のために必要だからこういうものをつくるんだということであるならば、それは全部を対象にして考えなきゃいけないというふうに思いますけども、町長、教育長、どうでしょうか。体育施設も、教育長の答弁では一応見定めながらということになると、全部そこにつけないけんということになりますから、その辺のところはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

その公共施設ごとの利用者数だったり、どれぐらいの人がそこで喫煙をするかということだったり、あるいは公共施設の敷地からすぐに出て、人目のつかない、人出のないところで喫煙ができる場所があるのかないのか、さまざまな条件によって設置する、しないというのは変わってくるというふうに思います。米本議員の主張は、設置をするなという主張なのか、設置をしろという主張なのか、どちらかわかりませんので答えにく

いのですが、基本的にはどちらも、吸う人、吸わない人、どちらも権利があるものと思って、どちらの人にとってもいい選択肢になるように調整を図っていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど社会教育課長がお答えしたとおり、いま一度情勢を見きわめながらということで、このたびそういった予算を計上してないということですが、教育委員会としましても、法律の趣旨にのっとり、望まない受動喫煙は防止するという方向で取り組みたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 苦しい答弁だったと思います。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は1時55分とします。

午後1時45分休憩

午後1時55分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、11番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） それでは、8番、西尾寿博ですが、先におわびをしておきます。提出がおくれたために、もう少し多く質問を用意したんですが、3人、4人おるとということで、やめたらどうという話でしたので。ただ、若干取り残したのがあるかなと思ひまして、それも、町長、通告にありませんが、答えれる範囲内をお願いしたいなと思っております。

1つ目ですが、1つしかないの。31年度予算と施政方針。

町長就任から2年が経過しました。町の厳しい財政の中で、さまざまな施策を提案されています。施政方針全般について伺いますが、特に下記のことを中心に伺いたと思います。この下に実は防災の関係だとか、1300年祭、観光の関係についてあったんですが、さきの事情で。1つ、地域福祉の向上を目指した民生委員協力員制度について、2、甲川における養魚場についてお伺いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 11番、西尾議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

1点目の民生委員協力員制度についてお答えをします。

この制度は、高齢者の増加、生活困窮や児童虐待など、多様化した問題を抱える世帯の増加などから、民生委員への期待や負担が増えています。この期待や負担が民生委員のなり手不足の一因でもあると考えます。これらの要因を少しでも解消し、民生委員の

活動の一つであります見守り活動の充実、活動業務の負担軽減を図る手段として、民生委員の補佐、協力を行う民生委員協力員制度を創設しました。県内で初の取り組みであり、十分でない部分もありますが、この制度により、業務の負担軽減はもとより、新たな担い手育成、地域福祉の推進につなげていきたいと考えます。

2点目の甲川における養魚場についてお答えします。

これは、境港にあります水産加工会社が主力商品でありますギンザケの増産のため、現在、県内3カ所で自主運営している養魚場が続いて、新たに計画されたものです。当該予定地に整備される理由として、水温が年平均20度以下で、水量と土地の広さが確実に確保できるため選定されたところです。

地元説明会は3月5日に甲川流域、また農業・漁業関係者の方々を対象に行われ、養魚場の施設概要や管理運営について説明がありました。参加者からは、施設や運営方法のほか、まちづくりへの協力や大山、甲川のPRにつながる取り組みについて意見が出され、御理解をいただいたところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員(11番 西尾 寿博君) はい、議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) まず、民生委員の話ですが、民生委員さんが不足しているということは、以前から危惧されていたことであります。これについて、町長は、県内初という売り込みでやられると、注目度は高いんじゃないかなと思いますが、民生委員さん、結構大変な仕事なので、人の相談事、あるいはかわいそうな子供だとか、いろんな方が、障害者とか、おられます。皆さん頼りにしてますが、ただ、ボランティア的な要素が多く、年間5万5,000だと、県のほうからの支給を入れながらというふうに聞きました。そういった中で、民生委員さんの負担を軽減するというので、民生委員さん1人につき協力員1人ということです。職務が、担当民生委員の指示または指導により、見守り活動の補助、各種研修等に任意に出席、担当民生委員からの依頼に基づくその他の活動とあります。活動費は年額1万8,000円。随分低いなと思います。任意出席するためにも、もし若い方を望んでいるなら、この方も大変な負担になるんじゃないかなと思います。リタイアされた方でもなかなかいない民生委員の中で、若い方をこうやってお願いするというのが果たして可能かどうか。それプラス、民生委員さんが協力員さんをこれから指導していく、あるいは一緒に行こうやとか誘っていく、そういった連絡等も考えると、逆になかなかいない、あるいはやってやろうじゃないかという方が出てきたときにでも、民生委員さんがじゃあ楽になるのかな、相当難しいんじゃないかなと思ったりもいたします。そのあたり、町長、現実としてできにくい、難しいんじゃないかなと、私は聞いたときにそう思いました。ただ、県内でもしょうまくいけば、他町村が大山町はすごいというようなことがあるのかなと、そこを目指しているんじゃないかなと思ったりもいたしますが、ただ、民生委員さんは義務的なこともたくさんあ

ります。守秘義務から始まり、内容については自分で考えたり決定を下すようなことも実はあります。そんなこともどうも同じ制約が協力員さんにもかかるということなので、そういったこともこの場でしっかりと説明して、町民の皆さんに訴えられたらどうでしょうかという、この場をつくったということも実はあります。

もう一つ、旧甲川釣りセンター、中山につくった経緯がありますが、そのあたりにできると、雇用が2名というふうに聞いております。下流域の方にも説明をこれからやっていくんだという話なので、私はこれについてはおもしろいなど。これ観光にもつながる。例えば名前を上げるのもおもしろい。私たち、まちづくりも、そのちょっと上の上流、鶯橋の下なんですけど、溪流まつりをやっております。御存じのとおり、甲川は第2回目の、日本百名谷というんですが、の中に選ばれました。中国地方では2番目だったのかなという記憶がありますが、そのちょっと下にどうもできるみたい。水質は私は申し分ないなど、夏でも常時15度ぐらいだったのかなというふうに記憶しておりますので、十分対応はできる場所じゃないかなと思います。住民の方にも、下流域の方にも十分協力を求められて、ぜひともこれを誘致したいと私も実は考えておるところでありますので、そのあたりもしっかりPRされて、今後の下流域の方の説明も上手にやっていたらなと思いますので、そのあたり、どのようにお考えか伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、民生委員協力員制度ですけれども、これはおっしゃるとおり県内初の試みでありますけど、全国的には先進事例で幾つかやっている自治体というのがありますので、そういったところを参考にさせてもらいながら、うまく制度が回るように、時には少しずつ調整も図りながらやっていきたいと思っております。一番最初に想定をしてさまざまな制度や計画をつくるわけですが、大山町の実情に応じてそこは柔軟に対応をしていきたいというふうに考えております。

甲川に予定をしております養殖の施設ですけれども、ここはやはり日本百名谷の甲川をPRしていくために、何か連携ができないかというところは考える必要があると思っております。その地域で以前から長く活動されているさまざまな団体がありますので、そういった方たちとも意見交換をしながら、有効な方策を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 答弁漏れもあるようですけれども、後で追加してください。

民生委員さんの話ですが、若い方を望んでいるのかということが、私は現実離れしておるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、じゃあ若い方じゃなくてもいいよということであれば、高齢化が進んでいる民生委員さんがなかなか改善できないの

かなと思ってみたりしますし、先ほど言いましたが、担当民生委員さんの仕事が逆にふえるんじゃないかなという懸念をしております。このあたりも答弁していただきたいと思います。

甲川、この養魚場計画ですが、これについては、鳥取県で4番目なのかな。5番目ですか。近くに、船上山のところでふ化場があるらしいわけですが、そういった中で、下流域の方が反対される要因があるとすれば、実際、今まで経験してきた中で、あるとすればどのようなことがあるのかなと。それは事前にクリアしていかないといけないのかなというふうに思ったりもします。そのあたりはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 養魚場のところに関しては、担当からお答えさせていただきます。

民生委員協力員制度に関しては、全体的なお話として、大山町の実情に合ったようにうまく運営ができるようにしていきたいということでお答えさせていただいたとおりでありますが、詳細に、例えば若い人を望むのかというところですが、全国的に御指摘のとおり民生委員さんというのは高齢化が指摘をされています。2017年に出ている全国の民生委員さんのデータでは84.2%が60歳以上の方だということになっておりますので、大山町でも例外ではなく、高齢化が進んでいる。ただ、町内、若い方にも民生委員になっていただいている例もありますし、今後は、年齢というよりも、やはり適任者というところで民生委員協力員制度の協力員も選定をしていきたいというふうに考えております。特に年齢ありきではない、実情に合った方を選んでいきたいというふうに思っております。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 甲川におきます養魚場のことについてお答えいたします。

下流域への懸念ということですが、まず1点、下流域の方へは今月の上旬に既に説明会を開かせていただきました。その中で出た御意見といたしましては、やはり環境に対する御意見がございまして、具体的に言いますと、例えば養魚場で使います水は甲川から取水して、その後、沈殿槽を経由してもう一度甲川に戻すという施設の構造になりますけども、その沈殿槽の清掃の頻度でありましたりとか、あと、職員の方がいらっしゃいますので、施設の管理棟も計画されてます。その処理水はどうするのかとか、あとは、魚に対しての病気対策なりで薬剤とか、ホルモン剤とか、そういったものを使うのかというような御質問がありました。それぞれ管理棟につきましては合併処理浄化槽を活用したり、沈殿槽につきましては専門の業者で汚泥を適切に処理をするというような説明をなされて、下流域の皆さん方には御理解をいただいたところでございます。以上

です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですか。じゃあおおむねオーケーということなのかな。町民の方はそのあたりがクリアできれば、町にとってはいいことだなというふうに多分思っておられるじゃないかなと、私と同じだと思います。

そういった中で、先ほど環境問題の中で、逆に懸念材料があるとなれば、民間企業でするので、いいですけども、最低限の検査しかしないんだらうなと私は踏んでおりますが、そういった中で、契約の中で1点、例えば年に2回程度は抜き打ちで、無通告の中でやらせてくださいよというようなことも入れてあれば、実はいつでも入れるというようなこともやっておかれると、民間の方もぴっと引き締まって、きちっとしたのができるんじゃないかなというふうに、たがを緩めればどこまででも緩みますから、きちっとした対応をしてほしいと。前のやっているところがどのような対応をやっておるかはわかりませんが、民間人はそんなもんですから、最初の交渉事、最初の契約で全てが決まるというように思っています。町民の方がそうであれば、逆に町のほうでもう一步先を行った契約内容を考えるということが必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そういったことも踏まえて、公的に、例えば水質等の安全性の担保はしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 懸念材料がないということであれば、頑張っていってくださいよとエールを送りたいと思います。

施政方針の中で、予算づけの中で新しい事業が多々ありまして、これはおもしろい、いいなと私が思ったことが何点かありますので、町長、答えられる範囲内でオーケーですので、答えていただきたいと思います。

企画の中で、大山町リノベーション創業支援事業という1,000万円の予算が組んであります。私、商工関係のことも、実は仕事もしておりますのでわかりますが、なかなか商工関係でこういった予算が、半額補助、改修あるいは何かを創業するということが、2分の1補助、1,000万円事業をやると上限500万円の補助金が出るというようなことは初めてじゃないかなと思っておりますが、これって創生の中の資金、制度の中の一環だと思いますが、たしか32年で終わるはずなので、こんないいやつができるんだったら、もうちょっと早くてもよかったのかなと思ってみたりもします。年間2件という予定が立っておるみたいなので、来年やるとしても4件できるということなので、やりたい方はすぐでも手を挙げたいというような、商工関係の方ではもうびっくりするよ

うな、農林についてはこのようなレベルは幾らでもありますけれども、商工ではなかなかないので、思っている方はすぐでも手を挙げたい方がいるんじゃないかと。どのようなことで公募するのかなと。どのようなことで絞っていくのかなと。来年やるのかな。その先は。そんなにどんどんはないだろうというふうに踏んでおるのかなと思ったりもします。そのあたりをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足があれば担当からお答えさせていただきますが、西尾議員の御指摘のとおりで、なかなか商工関係に対しての補助制度というのは多くありません。こういう補助制度を使ってリノベーション、空き家、空き店舗を改装して何か商売を始める方がふえていけば、その商売をされる方のみならず、住民の方や、あるいは大山町を訪れる方にとってもメリットのあることだというふうに考えておりますので、1店舗でも多くのそういう新規創業が起きることを期待していますが、新年度には上限500万で、上限2件だとすれば2件という予算を計上させていただいておりますが、今どれぐらい需要があるかというところもまだ新しく始める制度ですので把握をしておりません。新年度、動き出してみたら、どのような状況なのか、全くないのか、物すごく予算枠をはみ出るぐらい応募があるのか、そういったところを見ながら再来年度以降というのは考えていきたいと思っております。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 町長の答弁のとおりですけど、地方創生の事業としましては、3年間の計画で申請しております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 公募の方法だとかというのは、何か選ぶ場合に多かった場合の話は。

○企画課長（井上 龍君） 議長。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ再答弁お願いします。

○企画課長（井上 龍君） 交付要綱等も議会の予算が通ってから決定していくものです。その後、4月、5月に公募をかけて、プレゼン等の審査会の中で決めていきたいということで予定はしております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 通していかないけん予算だなと思っております。33年度までであるということなんですね。ぜひともしっかりしたやる気のある方にやっていただきたいなと思っておりますけれども、できりゃあ、中山はないので、名和、大山はあるのかな。そのあたりも、できれば地区の情勢も考えながらプロポーザルもやってもらいたいと思うわけですけども、我田引水みたいな話をしてもだめですけどね、とりあえ

ずやる気のある方を見つけていただきたいと思います。その審査会とかというのはあるのでしょうか。もしあるとすれば、誰が審査会のメンバーになるのかということまでは考えてないのかということですが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほど担当課長からお答えしたとおり、予算が通った後に制度は決めていきたいということで、審査会等をする場合でも、そのメンバーをどうするかというところは、また予算が決まった以降に決めていきたいというふうに考えております。

地区の旧町単位でどうかかということもあろうかと思いますが、基本的にはどこかに偏ることがないようにしたいと思いますが、これも主体となってやられる方がどこでやりたいか、どういう希望があるかというところが一番だと思いますので、場合によっては何か地区的に偏ったりすることもあるかと思いますが、あくまでも補助ということでやろうと思っております。それぞれの地区でバランスがとれたような結果になるのが最適だということは念頭に置きながら、制度設計はしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） わかりました。頑張っていたきたいなと思います。

次に、町長の考え方ということで、行財政改革と、あるいは機構改革ということをやちょっと聞いてみたいなと思っとるわけですが、行財政改革の中で、いつも今までは、これを言うと、いつも首長は適正人員に近づけたいと言うわけです。近づいたなとか、近づきましたと、何が言いたいかと。結局人員を減らしてきたわけです。竹口町長になってからは、実はふやしてるんじゃないかなと。ふやしてもいいと思いますよ。私は、足らるところはふやしてもいいと個人的には思ってます。ただ、ふやすことによって、今後将来40年と言われておりました。ただ、今後将来でいくと65歳、67歳まで働きなさいというようなことが今、民間でも出ておる時代です。30年後に、公務員は20年、子育て世代で一番金がかかるような時期に大体給料が上がるような設計にならざるはずです。そういったときに、これ50年になっていくわけですよ。67歳定年があったときに、そのような将来負担は考えているのかなというふうに考えたりもします。

そして、機構改革の話ですが、私の委員会でも、今、実験段階的なところであれば、まだまだなれてないのかなと思ったりもしますが、今、実際にぎくしゃくしているところ、あるいはここが持って普通なのになって僕らが考えたところが実は違ったところだったりするようなことが多々見受けられるなど。具体的に言ったほうが早いのかなと思いますが、例えばよくわかるのは財務課がこの間、上屋つきの多目的をやったときに、実は要求課は教育委員会だったのじゃないかなと。要求課が何を達成し、何を目的のため

に予算をつけて、これをつけるということであれば、できるまではやはり教育委員会が持つべきじゃなかったのかなと。最後に管理する課が全てにおいて、目的があっても最終的には施設の場合は財務が管理するんでしょうというふうに私は思いました。

そして、観光課のこともそうですけども、いわゆる観光というのは裾野が広い課です。あるいは観光はやっぱり最終的にはもうけが出たり、そこが潤ったり、そうすると農産物だって、またいろんなことが潤うと、売れるとかお土産になるよとか。水産もそうですよ。そういったことが全てにおいて総合的にやれるというのが観光課なのかなと。それこそ6次産業の最たるもんじゃないかなと思ったりもいたしております。そういった中で、じゃあ観光課を特化してやれと言われると、観光課は本当にPRだけ、イベントだけになりそうな気がしてなりません、そういったふぐあいというのは感じませんかということが私の疑問であります、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まず、行財政改革ですけれども、職員数というのは、今、周辺のほかの自治体、同規模な自治体を見ましても、平成の合併以降、大山町もそうですが、ほかの自治体も職員数を減らしてきています。ただ、近年、もうこれ以上職員を減らすのは難しいということで、大体ほかの市町村でも職員の定数削減という動きは限界に来ているというところがあります。大山町としては、昨年度多く採用したところでありましてけれども、それは今年度大量退職等も見込んで多く採用したり、さまざまなことを考慮して採用をしています。

そして、行財政改革で言えば、よく語られるのが正職員の数、これを減らしました、行財政改革をしましたと言われますが、正職員の数が減ったからといって財政的に楽になってるかどうかと言えば、それはまた別の話であって、人件費総額で見ると、ちょっと手元に資料がありませんが、以前にほかの方の一般質問でお示しをしたとおり、臨時・嘱託職員の人件費も合わせると、5年間かけて職員数は減ってきたけども、人件費は1,000万プラスになっているというような実態がありますし、最近、物件費全体で財政の中で変化を出してもらいましたけれども、委託費なども増加しています。これは本来正職員としてやるべき仕事は人の数が減ったことによって外注化をすることによって費用がふえているということがあります。したがって、職員の数だけで行財政改革を図るのではなくて、委託部分も含めた総人件費というようなところで、どう変化をしているかというところに着目をしなければいけないというふうに考えています。

今現状としては、外部に委託をしているものもあります。確かに委託をして、うまく回るものもありますが、何でもかんでも外部に出せばいいというものでもない。職員がつくるべきものは職員が仕事として作り上げて、それがまた職員の能力の育成にもなるというふうに考えていますので、一概に全てを外注化していったら経費がふえていくと

いうところから少し逆の方向にそろそろシフトをしなければいけないのかなというふうに思っています。公共施設の管理においても、指定管理制度が導入されて、指定管理に  
とにかく出そうという流れで全国的にも動いていますが、本当に指定管理制度を使って  
指定管理者に指定管理を出せばサービスが向上しているのか、経費が減っているのか、  
そういった部分にもしっかり着目をして見直す時期に来てるのではないかなというふう  
に考えております。そういったところで、行財政改革は今後も取り組んでいきたいとい  
うふうに考えております。

機構改革は、組織の形をさまざま変えるものですが、組織の形というのは、動かせば  
当然メリットもデメリットもあるというふうに考えています。まだ昨年7月に動かし  
て1年たつたかたないかというところですので、機構改革のその後の総括というところ  
は、もう少し先になろうかと思いますが、しっかりと、これで完璧な組織というこ  
とではありませんので、今後も適宜必要に応じて機構は見直しをしていきたいとい  
うふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） おっしゃるとおりですね。人件費は減りました、物件費、  
委託費がぐっと上がってますというようなことが以前ずっとあったために、そのあたり  
を是正しなきゃいけないというふうに実は思っていたところなので、町長は今後将来負  
担を考えているかという点では考えているんですね。ということで進めたいと思います。  
さらっと流しておりますので。

あと、災害についての話も、これもちょっと言いたいんですが、わかる範囲でいい  
ですよ。特別職に防災監を置かれるということがあります。15日で19万8,000円、  
賞与あるいは退職金なども多分入っていくんでしょう。そのあたりでもう少し、じゃあ  
総額でどのぐらいになるのかなと、何歳ぐらいの方かなと思ってみたりもします。どの  
ぐらいの年齢の方を考えておられるのかなということ。

それと、防災についてですが、普通建設費が24%減ということになっておりまして、  
災害に対してのハード事業は今後適当なのかな、逆にふやしていくこともあるのかなと  
思ってみたりしますが、今回の予算では減らせるということなんですが。よくよく見る  
と終わった事業もあるんで、そのあたりはもうちょっと詰めないとわかりませんが、私  
が言いたいのは、防災についてのハード、これ同僚議員のものですが、防災の計画と町  
も出していますが、このたび。その中では、防災に対しての対応というのはしっかり載っ  
ておりますが、ハードで予算つけて、河川改修だの、いろんなお金のかかることにつ  
いてはなかなかぐっと踏み込んだ記事がないわけですけども、そのあたり、この予算につ  
いて聞きたいのは、今後どのような予算づけで防災はやっていくのかなということをお  
聞きしたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補足があれば担当からお答えをしますが、防災監は、今までお伝えをしてきたとおり、消防の関係のOBの方を予定しております。来週の議会の最終日あたりには具体的な人物はお示しできるのではないかなというふうに考えております。そこまでお待ちをいただければと思っております。

防災に対しては、おっしゃるとおり、ソフト的な対応というのは、新しく着任する防災監を中心に行われますので、ハード整備の部分が気になるころではあります。今、今年度被災をしました箇所の復旧・復興は当然進めていきますし、このたび土砂災害等があった場所というのは、恐らく事前に治山事業などがなされていれば起こらなかったであろう箇所等も見受けられますので、やはり事前のハード整備というのが、金額面だけではなくて安心・安全な地域での生活にもつながるというふうに実感をしたところで、今後は、必要な箇所があれば適切にハード整備も行っていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） なかなか的確で、私と同じような考えなので、ちょっとうれしくなりますけれども。

あと、大山町は、それこそ農林水産と観光の二本柱でやっていく町だと思っております。31年度予算の中の観光費で、こもれびと、4階の改修でインバウンドの方を呼び込んで、1室丸々貸していこうという、近年あちこちにそのような事例が出ておりました、私も、「ガイアの夜明け」で白馬のちょっと忘れましたが、いや、済みません、メモしております。岩岳で和田さんという農林水産省出身の官僚の方が頑張っってやっとなる姿を見ました。そしたら、すぐこのようなことが出まして、こっちはイタリアを何か見本としとるとのことなので、イタリアが岩岳がいいのかわかりませんが。その中で、具体的に見ますと、2,500万ぐらいの予算でやられる。そのうち自己資金が50万、借り入れ2,000万、町からの補助金、県費が300万入ってますが、企画のほうから、みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業という長ったらしい名前ですが、これで450万入って2,500万の予算でやるというようなことになっております。

そうして、それにまた付随して人材発掘と育成という名目で、これも創生のほうから出ております。500万円ほど補助金を出すようになっておまして、どうも聞いてみると、人材発掘と育成というふうになっておりますが、人件費のようだなと思います。来年もどうも続きみたいなので、来年も同じような予算がつくのかなというふうに思っております。このように、こもれびと、株式会社さんどうに大山町はしっかりやれよというエールを送りながら、新しい事業に取り組めということで、私はこれはいいなと思っております。

ただ、町長、やりたい人については、どんどんやってほしい、これに対しては応援するよというふうにおっしゃっております。このさんどうというのは、大山観光局の子会社というふうに位置づけられておりますが、やりたい人というのは、どんな方を想定した方がやりたい人というふうに思っておられますか。私は、やりたい人というのは熱のある人、はっきり言いますと、やる気が見える方、やりたい方というのは、やる気のある方。それはどういう人かという、最後は覚悟のある方ですよ、はっきり言ったら。責任の持てる方ですよと私は常々思っております。やる気のある方なんですか、お聞きしますよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） やる気のあるない、なかなか難しい判断だと思いますが、手挙げをされているということは、やる気があるというふうに判断をしております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうでしょうね。ここに、観光局が臨時会を開いたそうできて、2月ですか、大黒課長も出席されたと思いますが。このホテル化をするに当たって資金調達、あるいは計画の当然60何名観光局に社員がおるらしいです。社員というのは賛同者というか、関係者みたいなものでしょうけども。そういった方が発表あるいは説明を聞いたということなんです、私がちょっとこれ大丈夫なのと思ったことがあるので、町長、御存じだろうかと思いますが、実はさんどうは、今のこもれびと20年間契約で月30万の契約をされているみたいですね。ということで、それが厳しい条件が結構ついてます。こもれびと自体は20年もつのかちょっとよくわかりませんが、途中契約の解除は不可というようなこと、あるいは大山観光局が連帯保証人になることというようなことが、これは当然と言えば当然ですが。私としては、結構高いなど、まだ今そんなに施設的には成功してないはずなのに、さんどうは結構大変だなど。町長も、そのあたりは御存じで、ある意味案内所についての補助金だとか、名前を変えながら応援しているんじゃないかなというふうに感じてますよ。それをカットしちゃうと、なかなか育たないということもあるんでしょうが。

ただ、連帯保証という場合は、普通は先ほど言ったように、やる気、もうバックのできないような気持ちで本気がかかってほしいけれども、融資の概要予定を見ると、借金が上限2,000万で、合わせて2,500万なんです。観光局が法人として連帯保証になりますよ。観光局が保証になるけども、判を押すのは代表理事であたり次の理事であたり、3人ぐらい押すんでしょう。最後に誰がケツ持つかわかりませんが、その文言の中に、観光局の理事、個人会員、法人会員には責任は及ばないという文言をつけながら判を押してるという実態があります。それを見て皆さんがどう感じるかなと。本当に言ってどれぐらいあるの。私は心配するのは、そのような方が本当にやる気が見え

るかなと。自己資金でもやるという方がおるんですよ。実際自己資金でやってる方もいます。そういった方に本当に応援すれば、もう少し発展するだろうと思ったりもします、感覚ですよ。金は少なくても、もうちょっとうまいこといくんじゃないかなという方も実はおります。

この白馬の岩岳の和田さんだって、自分でまず1億借金をしてからやり出すというよな、これはバックできんだらうな、これは目の玉が違うなと私は思いますが。こういったことが出てくるに当たって、がっかりしちゃうんですよ。町がこれほど頑張ったり、県も頑張ったりするのに、やる本人は、私は判を押すけども、責任はないんですよと言いながら判を押しとる。大丈夫。最後に実は銀行が多分金を貸すんでしょうが、銀行は何を実は担保に考えとるんだらうかと。私が銀行であれば、絶対最終は町が何とかかんとかという人件費とか、何とかかんとかという名前を変えた運営費だとかということが多分出してくれるだろうという考えを持って銀行は融資をするというふうにしかなら思えませんが、町長、感じませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 金融機関はどういう基準で融資をするかというところは、金融機関の審査の範囲内なので、知り得ない、予想し得ないところではありますけれども、何かしら担保となるものがないと基本的には融資はされないと思います。ただ、近年では、担保というところが事業の実現性、見込みであったり、物やお金、保証ではない部分でさまざま担保をして、金融機関も融資も行っている現状はありますので、その融資をされる金融機関の判断で融資がされているんだらうというふうに考えています。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） それはそうですよ、当たり前の話ですが。私の言ったのは架空の話であって、町長は感じないと言え、そうです。ただ、先ほど言いましたが、やる気があるように見えますかという点ではどうですか。

それともう一点です。実はこの一般財団の場合は、理事を2名以上置くということになっております。それで、理事は責任回避のために、私は最終的にどのレベルで責任をここまでしか持ちませんよというようなことを条件の中に入れることができるらしい。ただ、報酬がゼロの方であっても、決裁責任者という方については当然責任はかかりません。そんな条件がついてあっても、それは制限であってゼロではありませんということ。私はこの場で言いたいわけです。押すんであれば命がけで押してほしい。本当のやる気を出して押してほしい。やる気、町長がおっしゃったとおり、まるっきりそれ。やる気、これが私は欠けとると。全てにおいて欠けとる。これ何とかならんかな。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 何とかならないかは何とか考えてみたいと思いますけれども、西尾議員おっしゃるとおり、民間の事業者は全てその役員なり代表なりが個人保証しながら事業を進めているわけであります。私も事業経営をしておりましたので、お金を借りると、そのお金が返せるのか、本当のことですけど、極端に言うと、夜寝てても、金を返せるかなと思って急に目が覚めたりするんですよ、従業員に給料が払えるかとか。そういうプレッシャーがあって初めて、じゃあその事業が潰れないように、会社が潰れないように何か売り上げを上げていこう、利益を出していこう、そういう原動力になるという部分は少なからずあるというか、かなり原動力の大きなウエートを占めてると思います。民間の事業をする上で、その事業の責任者が何も責任がない状態ですというのは、そういったプレッシャーがまるっきりないという状態での事業ということになりますので、やはりそこは責任感を持ってやっていただくのがいいのではないのかなというふうに感じています。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 最後になりますけれども、町長、わかってるでしょう、重々。そのあたりはわかるとるはずなので、最後にちょっと確認ですが、今後もうちょっと大きな事業も発展していくでしょう。観光局グループなんていっておっしゃってますから、当然そんなことを、さんどうがホテルだということやっていくんでしょうけれども。本当でさんどうが今2人、今度もう一人ふえても、3人でやっていけないと私は思っています。そういった意味では、今後もしろんなことで町のほうでバックアップしていかれるのか、それを見きわめながらバックアップしていかれるのか、私は実は心配であります。実は金融機関さん、誰かはまだ決まっていきたいですけども、金融機関さんも実はそこが一般心配なのかなと思っております。町民も見ておりますし、心配だと思います。銀行も、そのあたりをしっかりと聞きたいと思ってると思うんです。その中で、どこまで出すのかということもはっきり、このように責任を持たないような方がトップでおる間は、その辺もしっかり見きわめてほしいなと思うわけです。最後、そのあたりお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 公的な支援があるというものを持ちながら事業をすると、当然そういった支援が全くない民間の事業者に比べて、緊張感というところは違ってくるといふふうに思っております。公的な支援が全くなければ成り立たない事業というのも確かにあろうかと思っておりますので、その辺もバランスをどこでとるのかというところをしっかりと今後も見きわめながら事業を進めていきたいと考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西尾寿博議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は3時といたします。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番の大原でございます。先ほどの西尾議員と同様に、私も本来2問用意しておりましたが、重なったせいもありまして1問になりました。時間も同じようにとっておりますので、ゆっくり、しっかり質問したいなというふうに思っています。

そうしますと、きょう、少子化対策についてと、それから幼児期の子育て支援について伺いたいというふうに思います。

質問を読みます。1つ、過去5年の出生者の状況は。新たな少子化対策は。

2つ目、家庭的保育支援事業の現状は。期間短縮の影響はないか。

3つ目、子育て支援センターの現状は。

4つ目、子育ての旅にかかわる事業の内容は。

5つ目、保育園の受け入れ体制は十分か。

以上5点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の子育て支援事業の現状はに5点の御質問をいただいております。1点目から4点目について私のほうからお答えをさせていただいて、5点目は教育長からお答えをさせていただきます。

まず1点目の過去5年の出生者の状況は、新たな少子化対策はとの御質問ですが、まず出生者数ですが、平成25年度102人、26年度84人、27年度119人、28年度104人、29年度96人で、今年度は3月1日現在まで72人と、おおむね100人前後で推移しております。米本議員の御質問で答弁いたしました、人口減少対策のための新たな取り組みとしましては、次世代を担う若者の移住や定住を促進するための分譲宅地の造成や、若者が働きがいを感じる魅力ある雇用創出などを検討し、実施していきたいと考えております。

2点目の家庭保育支援事業の現状は、期間短縮の影響はとの御質問ですが、在宅での育児をする世帯への給付金につきましては、生後2カ月から2歳になるまでとしており

ました給付対象年齢を昨年10月から満1歳になるまでとし、乳児1人につき月3万円を支給しております。ただし、現在経過措置としまして、平成30年9月30日までの出生については2歳まで、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの出生につきましては1歳半までを支給期間としているところですので、期間短縮による支給金額への影響はありません。

また、受給者の状況は、1歳児を持つ受給者のうち満2歳になるまで在宅で育児をする者の割合は、平成29年度で91.3%、平成30年度は73.7%と減少していますので、今後も給付金の有無にかかわらず、保育所への入所希望についてはふえていくものと考えております。

3点目の子育て支援センターの現状はとの御質問ですが、本庁では、各地区に子育て支援センターを設置し、親子の交流の場として自由に利用していただくほか、子育てに関する相談や情報提供、イベントや講習会等を行っています。近年、保育所入所の低年齢化が進んでいることから、乳児を持つ方でも参加しやすいように、イベントの内容に配慮したり定期的な相談会を開いたりするなど、初めてでも気軽に出かけやすい環境づくりに努めているところです。

今後、さらに地域の子育て支援の拠点として身近な場所で子育て中の方同士や多様な世代との交流ができるよう、より効果的な事業を行っていきたいと考えております。

4点目の子育ての旅にかかわる事業の内容はとの御質問ですが、来年度から実施しますハッピー子育てプログラムは、ゼロ歳から2歳までの親を対象とし、5回の講座を行う予定としております。講義の内容は、妊娠、出産による心と体の変化や子供の成長や発達の仕事、子供との接し方などとしており、親と子がコミュニケーションを楽しむことができ、自分の子育てに自信が持てるようになることを目的にしています。以前実施しておりました子育ての旅と同様、保護者同士が自然につながりを深めていくことのできるよう、気軽に悩みを打ち明けたり相談したりできるような機会にしていきたいと考えているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの御質問であります子育て支援事業の現状はの5点目の保育園の受け入れ体制は十分かの御質問にお答えいたします。

平成31年度の保育所入所申し込みの児童数は、3月8日現在で前年度に比べて28人多い580人でございます。保育所別の増減の内訳は、中山みどりの森保育園が8人の増、庄内保育所が2人の減、名和さくらの丘保育園が5人の増、大山保育所が1人増、大山きゃらぼく保育園が16人の増となっております。また、出生数が多い年の2歳児が3歳児になったため、全体で未満児の人数が21名減となり、3歳以上児が49人増となりました。以上の保育所申し込みに対しまして、保育士配置基準により平成31年

度は前年度よりも全体で1クラス多い37クラスとし、正職員22人、嘱託職員15人で全クラスの担任配置を行います。そのほか必要な臨時保育士、保育補助員の確保にも努め、31年度保育所運営に必要な人員を確保することができたところでございます。

なお、31年度当初予算概要説明書に記載の児童数は、1月の予算編成時に集計した人数で記載しておりますので、差異がありますことを申し添えます。

以上で答弁させていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をしていきたいというふうに思っています。

本年度の出生数についてでございますけども、答弁の中で、3月1日現在で72人という数字が出てます。今月末までですので、80人にいくかいかないかなというところだと思います。近年の中では、26年度に84人という数字がありますけども、ほとんどが100人ちょっと、平均100人ということであります。1年前の近藤議員の一般質問の中で、4月に生まれた子が2人しかいなかったということから、今年度は例年より少ないのかなというふうに町長はそのとき答弁されました。実際1年たってみて、きょうお聞きしますと80人ということで、やはり近年の中では一番出生数としては少なくなったわけです。何か特別な減った理由があるんでしょうか、町長の所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

出生数というのは、年によってばらつきがありますし、さまざまな要件によって変動するものというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） さまざまな原因と言われました。要するに少子化対策が多岐に及んでる中で、総合的に変な意味、この1年間は竹口町長が町長に就任して以来、少子化対策は最優先の課題だというふうに言って、さまざまな施策を進めてこられました。それで、2年目はこういう結果です。3年目に向けて来年度は必ず100人以上を目指すという、この1年間以外に新たな施策を打ち出さないと、このままだとまた80人、70人というふうに低い数字になってしまうんじゃないかというふうに心配しています。もちろん移住・定住の施策など打ち出されてはいますが、旧来の課題である、私が思うには、多子化対策あるいは三世代同居の推進あるいは婚活の推進など、質問の中には詳しくは質問内容としては書いておりませんが、移住・定住の政策以外の分野で何か町長が考えておられる新しい政策があれば、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

少子化対策あるいは人口減少対策をやったからといって、次の年から成果が出るというふうには考えておりません。さまざまな要因があって子供が生まれるという状況があります。それには当然結婚というものも付随してまいりますし、今、政策を打って、来年改善をされるというような簡単なものではないというふうには考えております。したがって、今行っております子育て支援策は、移住・定住と出生率の増というのを狙ってやっておりますが、そのほかさまざまな経済的負担を軽減する以外の部分でも、ソフト的な対応で子育て支援環境を充実させるとかいうところも当然出生数には影響してくる部分だというふうに考えています。

そういった全体的な政策は少しずつ進めていきたいと思いますが、何か新たな施策を次々と打つことによって、これをどうにかしようというものではないと。人口減少をなるべく早い段階でとめたいというのは、今、出生数に対して亡くなる方の数が多いので、年間で大体200人近くとかマイナスになっていくわけですけれども、この年間に亡くなられる方の数というのが、あと10年、20年すると下降してまいります。そうなった際に、今の出生数をなるべく保ち続けるような手だてをしていけば、そこの段階では人口減少がとまる、限りなくとまる状態に近づいてくるというふうに考えております。ここの出生数が100人前後から200人前後にいきなりふえればいいのですが、そういった施策というのはなかなか難しいというふうに考えていますので、何とか今の出生数を保てるように政策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） なかなか政策を進めて、すぐ翌年あるいはその年に効果が出るということではありませんけれども、やはりこの政策で2年後、3年後に果たして本当に増加に転じるのか、1年1年やはり手だては打ってはいかなくてはいけないというふうに思います。質問の中には書いておりませんが、先ほど言いました婚活のことなんかも、今年度補助金が10万ほど出ています。去年の秋でしたか、日南町の教育委員会が主催して婚活の会を西部一帯にチラシを出してやられました。内容は、以前大山町が取り組んでいた事業の言い方は悪いですが、ほぼコピーみたいな格好で大山町を参考にされたかなというふうには思っていました。日本海新聞を皆さんにとっておられますけれども、チラシが10月ごろですかね、配られてました。

婚活、確かに大きな町で予算10万円というのはちょっと寂しい気がします。県がやってるえんトリーにできるだけ参加してくださいという町としての方針です。もう少し、前回は質問しましたが、えんトリーの紹介だけでなく、何かもうちょっと身近で町なり教育委員会なりがかかわるような文化祭の併設事業でもいいですので、何か

交流の会みたいな婚活の縮小版みたいな格好でも、やはり町が少子化に取り組んでいるという姿勢の一環で、そういう婚活を兼ねた交流の会みたいなもんができないものでしょうか。今言って、すぐ返事ということにはならないかもしれませんが、そういうことを考えてみませんか。町長と教育長とそれぞれに聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

婚活事業に関しては、県の補助制度を持ってありますし、あとは先ほど指摘の中でもあったエントリーというマッチングのサービスも展開をされておりますので、単町で何か行うよりも、結婚、婚活というのは広域的に行ったほうが可能性、確率というのは高いのではないかなというふうに考えておりますので、引き続き県の事業を進めていくということで行っていききたいというふうに考えております。

ただ、婚活に関しては、今の若者の意識調査、ちょっとこれ何で見たかはっきり思い出せませんが、意識調査として、将来結婚がしたいかどうかという結婚願望についての意識というのが年々下がっているという結果もあります。さまざまな思想、信条がありますので、結婚したくないという人に対して、無理やり結婚を勧めるというのも難しい話だというふうに思っておりますし、結婚をしないのが悪だというような印象も与えかねない。結婚するもしないも自由ですので、そういった住民一人一人の意識がどこにあるのかということも注意をしながら事業を進めていきたいというふうに考えています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

若者の意見を聞きますと、職場を超えた出会いの場が少ないというような意見を聞くことがあります。どうしても出会いを求めていたとしても、職場の中だけの範囲でしか人のつき合いがなく、職場を超えて出会うことか今現状として少ないという意見を聞きます。やはりそういった幅広い若者が交流するような場、そういうのを何か社会教育でも築いていけないかなというようなことは考えております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。価値観が多様化して、1つの価値といますか、価値観でみんなを集めるということは、もちろんあつれきが出るかもしれませんが、やはり町としては一人でも多く出生していただきたいという気持ちでおりますので、町長が先頭となって手合いの場はつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。今後、竹口町長が新しい提案をされることを望んでおります。

そうしますと、次に行きます。家庭保育支援事業の現状はということを聞きました。

それから、期間短縮の影響はということで返答をもらいました。私も、1年前に家庭保育支援事業が支給期間を短縮するということが提案されたときに一般質問で1回聞いたことがあります。私としては、やはり子育て世代が共働き世帯がふえて、1歳、2歳の子供さんを保育園に出さざるを得んという現状はもちろん踏まえて、幼児を家庭保育を諦めて出される方がふえるのは当然だと思います。ところが、この家庭保育支援事業というのは、同じ共働きでも同居あるいは近所におられる祖父母の方が半年なり1年ぐらいいは見てやるわいということで、保育園に預けるのを1歳から2歳まで延ばすという方をふやすといいますか、引きとめる意味で、2歳まで支援金というか、補助金を出して、できるだけ家庭で見れないでしょうかという、町の側からの提案で2年にしたわけです。

それで、2年まで延ばしても1歳児を預ける割合が変わらんんじゃないかということで、町長は短縮の方向にかじを切ったわけですが、きょう聞いてみますと、73.7%だそうです。前回よりは下がっていますが、やはり給付金であることで祖父母の方が見られるということがそこそこまだあるんじゃないか。今回の補正でも402万ほど追加補正がかかっています。一定の人が給付金があることで預かってみようかということとをされてるんじゃないかというふうに思うんですけども、どうですか。その辺、見解としては、給付金のあるなしは関係ないというふうに返答があるんですけども、どうですか。町長はどういうふうに考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、給付金の話になりますが、その前段で最後に1つ、大原議員が言われたところで、町として一人でも多くの方に生まれてほしいと思っているという発言がありましたので、私はそうではないということをあえて申し述べておきたいと思いますが、確かに町の人口構成から言えば、一人でも多くの人に生まれていただいて、結婚していただいて、その夫婦1組当たりたくさん子供を産んでもらうと、人口の構成的にはかなり条件がよくなるというのはわかるんですが、今、価値観が多様化してきた中で、結婚するしないも自由ですし、結婚しないのが悪いみたいに言われることは、今の若い世代にとっては非常に暮らしにくい環境だというふうに思っています。さらには、結婚をされても子供が欲しくても子供を持たない方もいらっしゃいますし、選択として子供を持たないという選択をされる夫婦もあります。多様な価値観がありますので、町として、とにかく結婚をしろ、とにかく子供を産めというような姿勢ではありませんので、全体として移住・定住、それから子育て支援というのはやっていきますが、メッセージとしてそういうふうにとっていただきたくないなというのが正直なところでございます。

それから、給付金の話でありますが、先ほどお示しをしたとおり、在宅で育児をする人の割合というのが減ってきている。保育園に預ける方というのが、2歳まで拡充をしても減るところか逆にふえているということで、給付金に限らず社会情勢によって影

響されるものであるので、余り効果が見られないということで、県の補助の範囲内である1歳までに支給を戻したところであります。

御質問の中で、祖父母が見て、夫婦は共働きで出ている、そういう家庭にも今支給対象で出てますけれども、給付金の支給のあり方に関しては、親が仕事を休んで子供を見て、保育園に預けない、仕事に出ないということで収入が減るということで給付金が出ていますので、親が両親とも働きに出ている祖父母が見るから保育園に預けない、そういう方も給付対象になっているというのは、何か制度としては少し違和感を覚えるところでもありますので、今後どうしていくかは検討をしたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 私も、全てのケースが今、町長が言いました子育て世代は共働きで、両親が子供を見てるといって、それがもちろん全てではありませんし、祖父母はいなくても自分たちで何とか、共働きでなくても、お母さんが一生懸命子育てして家庭のことももちろん対象にしていますので、いろんなケースが考えられます。いろんなケースが考えられますけども、やはり本当は預けなくてもいい人が、それぞれの会社のもちろん事情もあります。1年で戻らなくちゃいけない方が多いと思います。ですが、家庭保育、いわゆる幼児はできるだけ小さいときは両親が見る、母親が見るとというのが理想だと思います。給付金を短縮したことで逆に1歳児を預ける割合が高どまりして、後で最後に質問しております保育園の受け入れ体制のことにもかかわってくると思いますけども、やはり1歳、2歳の子のほとんどが預けるといふふうになれば、保育園の受け入れ体制のほうもなかなか苦しくなってくるんじゃないかなというふうに思います。この問題は引き続き、町長とやはり見解が違う部分もあります。町長が示した方針ですので、当面の間は結果を待ちたいというふうに思いますが、1年1年検証をするべき事業ではないかなというふうに思いますので、また1年後には質問したいというふうに思います。

それから、3つ目に、子育て支援センターを聞いております。質問して返答を見る中で、これはすごくいい事業だと思いますし、これもある意味さっきの在宅育児の関係ともちょっと絡んできますけども、やはり2歳、3歳まで家庭で育児をされた方が子育て支援センターのいろんな活動に出て、子供もいいでしょうし、いろんな子供と触れ合いますし、父兄同士も同じ子育てをしてる仲間づくりにもなると思います。まことにいい事業だと思います。今後も、引き続いてこの事業を進めていただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと追加質問で、土曜日に3地区が交代で子育て支援センターをあけてます。土曜日の利用状況はどんな利用状況でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきますが、その前にありました給付金につきましては、見解が異なるというよりは、いろいろと数字で過去にもお示しをしておりますが、今回もお示しをしております。2歳児、1歳から2歳までの間の子供を保育園に預ける数というのが減らない、あるいは在宅で保育をされる方がふえないというところが数字として出ています。さらには、今回いろいろと調査をしてみると、1歳から2歳までの間で保育園途中入所、給付金を受給されている方でも途中入所される方が一定数あります。こういったことは、やはり給付金のあるなしにかかわらず、そのほかの要因によって動いてるものがあるというふうに判断できる数字だと思いますので、1歳から2歳までに拡充すると、保育園への入所に対して影響が出ているというものを何かお示しをいただければ、また議論になろうかと思いますが、同じところでいくと議論は当然平行線になろうかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そのほかの部分は担当がお答えをいたします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 土曜日の子育て支援センターの利用状況ですけれども、今年度につきましては、2月末までで3センター合計で389人ということで、1日当たり大体9人前後の利用がございます。自由来館もありますが、土曜日にイベントをされる場合もありますので、子育て世代以外の方も利用があるものと思っています。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 子育て支援センターが幼児保育の保育園に預ける方以外のところの方の拠点として参加者も多いようですので、今後も引き続いてPRや新しい事業にも取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、4つ目の前の子育ての旅という事業がありました。去年といいますか、30年度は参加者も少なくなってきたので、新しい方策を考えて、また新しくスタートしたいということで町長が一応29年度で1回切りました。それで、1年間の猶予期間を経て、来年度に新しく取り組まれることになりました。どうですか、前やとった事業と今回とで、回数とか内容のことはざっと書いてありますが、何か集客に向けて、集客という言い方は変なんですけども、参加者をふやすために何か別の切り口を加えられたのか、あるいは前と全く同じ内容で再開するのか。そういうことはないとは思いますが、何か変わった特徴があると思いますので、お答え願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきますが、担当課としても、あ

るいは担当者としても、今回新たにリニューアルをする事業というのは、前と同じものをするということではなくて、今まで以上にすばらしいものにしていくという覚悟で向かっているものというふうに考えておりますので、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 来年度から行いますハッピー子育てプログラムですけれども、回数といたしましては5回程度の講義を1回行います。間隔としましては二、三週間ごとにお集まりをいただくこととなりますけれども、定員のほうは15人程度といたしまして、なるべく少人数で子育てに困っていらっしゃる方を中心に職員等がお声かけをさせていただいて、困り感のある方を中心に集まっていただくことを考えております。内容としまして、実施者、ファシリテーターは職員のほうが行いますし、内容についても1年間考えてまいりました。少子化・核家族化によって、なかなか大人になるまで乳幼児と触れ合う機会が少なくなっています。また、子育ての経験などを地域の方から聞いたり共有することが少なくなっていますので、育児講座というような面で行っていきたいと考えています。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） せっかくこども課ができて、この事業もある意味リニューアルして、さらなる内容の充実と参加者がふえることを願っておりますので、頑張ってください。

それから、最後になります。保育園のこの春の受け入れ体制がちゃんとできているかということで質問しました。おおむね人員的には何とかなっているようです。ですが、聞いた限りの話ですけれども、きゃらぼく保育園なんかは定員をかなりオーバーしておりますし、これからも継続的に保育士を安定的に確保しなくては、1年1年綱渡りみたいな格好が今、現状です。保育士の増員が急務と思われませんが、何か町長のほうでこのことについてまずは所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

保育士確保に関しては、民間との待遇の差によって、今、正職員以外の職員が民間に流れていくというのが大山町以外でも課題になっています。大山町としては、退職者数によらず保育士を正職員でしっかり確保していくことが急務だというふうに考えております。クラス担任を正職員が持つというのは、ほかの自治体では普通に行われていることとあります。保育士の正職員の比率が低いというのは大山町の弱みであるというふうに考えておりますので、正職員の数がまたふえるがなと議会からも言われるかもしれま

せんが、ここは保育サービスの安定化を図るために、しっかり力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長から前向きな答弁をいただきました。やはりこれからは人件費云々ということよりは、現場が成り立つということが最優先されるべき現場だと保育園は思いますので、これからは町長にしっかりそこら辺、人材確保の面で頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから、ちょっと時間がありますので、先ほども話ししました家庭保育の期間の短縮云々の話で、町長とは考え方がちょっと基本的には違います。でも、違うからといってその事業をやはり一つの事業としては、僕としては3年から4年は継続してみないと本当の答えが出ないんじゃないかなというふうに思いますので、町長とは考え方が違ってでも、この事業については今後もかかわっていききたいというふうに思います。

そうしますと、最後になります。町長にこの出生数が減って、今後少子化対策、個別には聞いてきましたけども、若者の価値観という言葉がありました。何か目標のハードルを下げたような僕は印象を受けました。そういうことじゃなくて、そういう事情はあっても、やはり旗は振り続けていただきたいというふうに思います。価値観が違うから、もうマルかバツかみたいな議論ではいけないと思います。最後に町長にそのことについての所見を伺って、終わりにします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

価値観が多様してしましても、結婚をする、したい、子供を産み育てたいという方たちも当然いらっしゃるし、そうじゃない方もいらっしゃる。人口減少対策を進めていく上では、子育て世代の負担軽減を図ることによって、移住・定住と出生率を上げていくというのは基本的には取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、それを例えばもう全ての人をとにかく結婚をさせなければいけないとか、全ての夫婦に子供を産み育ててもらわなければいけないといった考えは持っておりません。そこはやはり思想、信条、主義主張さまざま一人一人違いますので、どんな状況で暮らしている人でも同じように扱われる。結婚してないからだめだとか、子供をもっと産みなさいとか、そういう心ない言葉をかける人もまだまだ世の中にはたくさんいるかと思いますが、そういうような多様な価値観が尊重されるようなまちづくりを今後もしていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 最後に町長に本意と申しますか、聞きましたので、きょ

うの質問はこれで終わりにします。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて、野口俊明議員の一般質問を行います。

野口俊明議員どうぞ。

○議員（14番 野口 俊明君） 最後になりましたが、なるべく簡単にしたいと思いますので、よろしく町長お願いします。

私、きょう、2問質問を用意しておるわけではありますが、1問目は、実は間に合えば12月にしたかった質問なんですけど、ちょっと間に合わなかったもので、この定例になりました。通告書に書いておるとおりでありますので、よろしく願いたします。

この点については、この前の災害等で、去年の。あれから住民の皆様から、いろんな話を聞いてる中で、朝の通勤時等にしても、なかなか車が動かない状態があるというようなことで、本当に50メートル、70メートル先から走っていかなきゃいけない、駅までというような送り迎えの状況もあったようですし、我々例えばこの議員の皆さんにしても執行部の皆さんにしても、本当に南側から駅に入れりゃええなと思われる人は、笑っておられるけど、だと思ふんですよ。そういうこともあるし、住民の皆さんも本当にこの町の中で、この間からの、12月からの話の中で、やっぱり活力を持たせるためには人の出入りが多いほうがいいわけであって、いずれにしても、あそこの場合、ほかの例えば御来屋、名和にしても、それから大山口にしても中山口にしても、できる要素がちょっと難しいと。琴浦町なんかは、結構きちんと町として取り組んでおられるわけですが、ひとつ大山町も取り組んでほしいなと思っておるわけです。

私の今回の下市駅整備について、駅南入場口の設置を、これは南側からのアクセスをということで質問しておるわけではありますが、町長の考えとして、どのようなことを考えておられるかで私の質問がまたできていくんではないかと思っておりますので、とりあえず今答弁を聞いてみたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員御質問の下市駅南入場口の設置にお答えをさせていただきます。

J A下市駅南側に改札口を新設する場合、需要見込みに応じた駅前整備は、交通バリアフリー法上の関係から、附帯設備としてホーム間をつなぐ跨線橋の設置などについてJ Rと協議する必要があります。現在、J R側には南側に改札口を新設する考えはなく、これら新設に要する経費は全額本町負担となることから、現段階では整備を行うことは大変難しい問題であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今の話によると、J Rと話をされたら、そういうことだったということなんですか、ちょっとその辺をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきますが、例えばJ Rの下市駅の南口をつくるとしたら、どういう経費がかかるかといった相談はJ Rにさせていただいた経過はございます。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。J Rの米子支社のほうに、先ほど町長が言いました、どういう方法だったらできるのかということとJ R側の考え方もお聞きはしました。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 皆さんは何か基本的に跨線橋にこだわっておられるんじゃないかなと、南北を結ぶ通路というか。私、この質問をするに当たって、私のほうにもそういう調査をして、質問してもいいか悪いかということでは、全然J Rと話がつかんのなら、してもだめだという考えでおったわけでありませうけど。J Rとしては、基本的には協議は必要なわけですが、事業費は町から出るのは、南側からのアクセスを整備するのであれば前向きな回答ができると私は聞いてるんですよ。そういうものをしなくてもいいじゃないですか、町長が考えるような。私は、あそこ12メートルほどホームの上に2メートルほどあのフェンスを取って、それで向こうの入り口を取って、1メートル50ぐらい、きのうもあれを見てみたけど、今、昔の貨車の南側ホームの3番ホームがいわゆる線路がなくて機能してないし、それからその南側に、あれは昭和48年ごろだったか、つくった貨物専用の引き込み線があるんですよ。それももう撤去してある。そこに貨物専用で選果場から入ってくる荷物を貨物車に乗せよった。あの道は今はフェンスで塞いであるんですけど、そここのところから10メートルほどちょっと、高さ1メートルちょっとの幅2メートルほどの橋をかけりゃ、ホームの上にぽんと乗せれば、それで私は簡単にできるような気がしてるんですよ、落ちんような柵ぐらいつけて。そういう町にも何千万のお金がかからんようなものをやって、J Rと話はできていけばええんでないかなという気がするんですけど。

幸いなことに、あの赤碕の駅のように駅員が要るわけではないんですから、改札を通る必要ないんですから、今、改札もないわけですから。だから、ぽんとホームに乗れる。今度は北側に行こうと思ったら、跨線橋を通して向こうに行くわけで、そういう住民が便利になり、金もかからんような方策というものはあるわけですから、そこら辺の実現

が難しいということなのか、これならできるでないかということなのか、どうですか。そこら辺を考えてみて、本当にJRとはそういう何か東伯にあるような、ああいう跨線橋を考えておられたんじゃないかと思うけど、私は、JRが話に乗るって言うてゐるんですからね。ぜひここは、私のところはこういう考え方でこうして、結局南側の線路も撤去してあるわけですから、もしも、いや、何かで邪魔になるって言ったら、クレーン持ってきて横によけて、それで済んだら、またそこへ戻せば済む。そういう簡易型のものを私はつくれば住民は非常に喜ぶし、朝の通勤帯なんかでも、冬場でも大変喜ぶんでないかという気はするんですけど、そういうものでもだめなのか、ちょっと。どこら辺までの本当にJRと話ししておられるのか、そこら辺、両方のことでお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

私も、予算がそこまで莫大にかからなければ、下市駅南側あるいは御来屋駅の南側、こういったところにアクセスができるものができると、それこそ隣の琴浦町みたいに赤碕駅、浦安駅みたいに駅の両側が栄えていくというようないいインフラ整備、インフラ投資になるかというふうに考えております。あとは、先ほど野口議員が提案をされた手法をJRが許可するかどうかというところにかかっていると思います。現状で赤碕駅、浦安駅を見ましても、南北の自由通路というのは、駅とは別に、駅のホームとホームをつなぐ跨線橋とは別に全体を飛び越える形で1本跨線橋がついてるという状態ですので、そういった形でなければ許可されないということになれば、実現可能かなというふうに思っております。そういう手法もできないかというのは、JRになるべく早い段階で聞いて、検討をしてみたいというふうに考えています。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 御来屋はちょっと難しいと思うんですよ。御来屋は、あの南側に第3ホームが現実的に汽車が入るのがある。だから、赤碕方式みたいなことに、東伯方式にせなきゃいけないと思うけど、下市の場合は本当に何百万、私なら二、三百万ありゃしてあげますよ、本当に。だから、そういう小さな費用で本当に大きな皆さんの満足感というか、そういうものができるなら、ぜひ私はやってほしいんですわ。ただ、そういうふうに町長の御来屋のもええと思うけど、今、御来屋はすぐ南側は畑や田んぼなんです。幸いなことに下市の場合には、あの南側のいわゆる我々は学校道路と言っているけど、あの道路かて選果場だってすぐですからね。交通の便も何カ所からも入れるし、非常に中山地区でも下中山のほうの方でも、あの上でも逢坂地区も、朝の通学等のときに本当にもろ手を挙げてあれができりゃ私は喜ばれると思って見てるんです。

金のかからないことでできるならということも、さっき町長もちょっとおっしゃられたけど、ぜひJRと話をしてもらいたいと思うんです。とにかくこちらが要望していく

と。あちらがこうしなさい、こうしなさいということじゃなしに、こちらがこういうことでさせてくれということによって要望していった頑張りや、私のこのあれからいけば、現在町と協議して下市駅を無料で官民委託する話をしてると、事業費を町が出す前提で、南側からのアクセスを整備するのであれば協議は必要だが、前向きな回答ができるということだと、できると思うということなんですよ、私の調査の中では。ぜひ、あれならば私もついていきますよ。ぜひぜひしてもらいたいと思うし、これを実現して、いわゆる南からの第1号ホームまで行かんでもいいです。第3ホームに上がるようにすれば行けるんですけえ。ということで、ひとつ町長の再度ちょっとお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますが、私としてもかなり前向きには考えているところであります。南側からのアクセスができるようになれば、当然その周りには何かしらの、また民間投資が起こってきたりとか、さまざまな効果が考えられると思います。宅地開発が起きたり商業施設が来るとか、いろんなことが想定されるわけですが、どういった手法でやれば余り予算をかけずにできるかというところは、今後JRとの協議をしていきたいというふうに考えていますし、南側のアクセスをつくるということになれば、当然車が旋回するロータリーのような広場が必要になってきますし、そこにアクセスするまでの道路も道幅も拡幅しなければいけなかったり、さまざまな付随する工事が出てこようかと思しますので、そういったところの全体の予算も見ながら検討はしたいというふうに考えています。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 前向きな回答をいただいたわけでありまして。ぜひ町内商工業者の発展のためにも、今そういうアクセスとか、いろんなことの、南側の駅前の発展のためにも、いろんな投資をするというような町長の考え、これ私、本当にいい考えだと。私は、せめて最低でもそれができれば住民は大変喜ぶと思っていたわけでありまして、まだそれにプラスしてやるということですから、ぜひこれは、町長はきょう皆さんの前で言ったんですから、公約ということで頑張ってくださいたいという私に確約いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議場で言っても、どこで言っても、言ったことは有言実行はしていきたいというふうに思っておりますが、そこまでのハードルで幾つか越えなければいけないところもありますので、なるべく実現できるように努力はしていきたいというふうに考えています。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今の町長の気持ちを、また起きたら忘れてしまうようなことがないように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。それでは、1問目はそういうことで、これから実現に向けて頑張っただきたいと思ひますので。

2問目に移らせていただきます。災害復旧についてということで、私は、その中で2問、大きな質問ということで出しておりますが、昨年、雨が降り、ちょうど災害が起きたときに、本当に住民の皆さんのいろんな方からの御心配の声を聞いたわけでありすが、あのときは本当に稲刈りの前というようなことで、自分たちが稲刈りもできるのか、このまま腐らせてしまうんだらうか、いろんな心配もありましたし、それからいろんな場所が、特に昨年の災害の場合には名和の北部から中山は海岸から山のほうまでというような格好でなかったかなと、市の災害だったですね。そういうことで一部のところ限定されたというようなこともあるわけでありすが、本当に昔から災害については、私なんか例えば中山のアンダーが水浸しになって、朝の通勤のときに車がぶかぶか浮いて風呂のようになって、窓からはい出した人を助けたりなんかしたこともあるんですけど、本当に集中豪雨というようなことで、いつ、どこで、どういう災害が今起きるかわからないような事態になってきたと思うんです。

この中で、本当に皆さんが心配しておられるのは、同僚議員なんか何度も質問があったように、いつするのか、どういう工事をされるのか、いろんな心配があります。そういうことの中で、昨年の豪雨災害の全体像と、それからその復旧状況、これについて伺ってみたいと思ひますし、それから今後について。

それからもう一つのほうは、床下浸水地区の復旧状況ということであれしてます。これについて、どういう今状況なのか、今後についても兼ねてお伺ひしたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員から災害復旧に2点の御質問をいただいております。

まず1点目の昨年の豪雨災害の復旧状況はとの御質問ですが、農地及び農業用施設災害の復旧状況は、国庫補助事業が12カ所、単町事業については14カ所を発注し、早期完成を目指して現在施工中です。小規模災害事業は103カ所の申請があり、63カ所が終了しているところです。次に、土木施設災害についてですが、補助災害復旧事業は、国費対象箇所であります道路2カ所、河川5カ所全ての工事を発注し、現在施工中です。単独災害復旧事業のうち道路については7カ所が工事完了し、8カ所が施工中です。河川については1カ所が施工中で、残りを3月から4月にかけて工事発注する予定です。

2点目の御質問について、昨年9月末に襲来した台風24号は、下市駅周辺に浸水被害をもたらしました。感染症被害を防止するため、台風通過後の10月1日に防災行政無線で家屋に消毒薬を散布するように呼びかけております。その結果、該当地区にお住

まいの1世帯から申し出があり、消毒薬をお渡しし、消毒を行っていただきました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 結構町のほうも頑張って災害復旧について努力していただいておりますが、基本的に例えば道路等について、いわゆるのり面の下側とのり面の上側だったら、町としてはどちらを先に復旧したいという考えになりますか、同じ程度のもんだったら。ちょっとそこら辺を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 野口議員の御質問にお答えします。

道路ののり面と上と下どちらかということですが、その被災の状況によって考え方がまちまちであろうと考えております。いずれにいたしましても、道路の通行に支障がない形での復旧は考えていかなければならないと考えております。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 安心しました。きちんと道路が通れるような状況で復旧をしていくという考えのようですので、本当にそのように住民の気持ちになって、ひとつ復旧をよろしく願いたいと思うわけですが。床下浸水地区の件であります、基本的にどのような状況であれが発生するのかということ、どういう対策をすればいいのかということを考えておられるのか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 先ほど町長から答弁ありましたように、実際消毒をさせていただいた家屋は1件でした。確かにその当時合計6件という報告があったわけですが、どういった防止策がいいのかということですが、当面はやはり水が入りやすい地形になっております。まずそこを、今回も地元の自治会あるいは消防団のほうにお世話になりまして、土のう等で流入を防いでいただいたということがございます。やはりそういったことをやりながら、現在、町長が昨日の答弁のほうでもお答えしましたように、ハード面を含めまして整備していく必要があるというぐあいに考えておりま

す。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今回の総務課長の件はええとして、基本的な原因、何が原因で、どういう対策をすればいいのか、これは技術的なことになろうと思いますけど、そこら辺はどういう考えで、この床下浸水を防ぐためには考えておられるのか、少しお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 済みませんでした。言葉が足りませんでした、申しわけありませんでした。やはり今回は上流部からの大雨による流入、そして一番大きなところは、やはりJRの線路を越えて入ってきた。これには、やはり現在横断暗渠がございます。これは700ミリ、70センチでございます。その後、調査によりまして、おおむねこれの倍以上の口径が必要ではないかというぐあいにはコンサル等からもお聞きしているところでございます。やはり根本的には、ここの部分、そして上流からの雨水につきましては、先ほど議員が通学道路という表現をされましたけれども、その道路沿いに東西に分水をするなり上流からの水を防ぐ、そして直接的にはJR横断の部分の暗渠の新しく口径を大きくするというぐあいが必要かというぐあいに考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 私も、どう見てもJRの部分のことが一番のネックではないかなと思っておるわけです。合併する前からこのことはあったわけで、昭和39年から40年ごろ、まだ下市、あすこに3本の暗渠があったときに、いわゆる水があふれて住吉地区がやたらに、浸水対策があったということは聞いておるわけで、それで、あれがなぜなくなったかという、部落も町もJRに対して対策をとれと、水路を大きくしろって言ったわけだけど、結局はJRが見てみて、あすこを町にも部落にもないしょであれせずに、こうすれば住吉部落からは大丈夫だと、洪水騒ぎになることはないということで、町にもあれにもないしょで、ないしょというか、あれで部落や町は出てるわけですから、塞いでしまったということです。それによって町は、また大変な、あすこの上流側の農地等が浸水に遭ったり、いろんなことになってきて、いろいろ水路もこうしたり、それからいつかも何年前、この議場だったか、あっちだったか、会議室だったかは忘れたけど、今の道路の側溝をわざわざ大きくして、流れる水をオーバーフローしないように、上がってくれば、そこに自然に下の川に流れるような工事もしたり、

いろんなことをしたわけですけど。基本は、やっぱり今のあすこの口径を大きくせねば絶対解決を基本的にはしないと思うわけです。ですから、J Rとそこら辺の協議というものは今までしておられるわけですか、大きくしろということの。そこら辺をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） J Rとの協議は今まであったかというところですが、担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） J Rとの協議はいたしておりません。しかしながら、現在の状況を含めまして、そうであろうというところで先ほどお答えしたというところでございます。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） この間も、先月も下市の浸水した家の方に話を聞いたら、あの北側の。いわゆる私は道からが主だかと思ったら、やっぱりJ R自体のあれが問題だと。あっちのほうからの水が一番だといって、その家の方は言っておられました。ということは、私もJ Rの暗渠や、それからJ Rの北側の敷地に排水路というか、鉄道の線路に入ったものがそこに落ちるといような対策が必要ではないかなと思うわけですが、そういうことをJ Rとぜひ協議してもらいたいと思うんですけど。特にこれ早くしないと、またことしも、いつこの豪雨があるかわからんわけですが、そこら辺をどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） また次の出水期に同じような状況にならないように対応するというのが最善ではありますけれども、協議、工事にも時間がかかりますので、なるべく早く対応はしたいと考えています。1問目の南口、2問目の暗渠、両方とも早目にJ Rと協議をしたいと考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） それと、私、ヒューム管の口径が小さいということでJ Rとの話ですが、J R側はこう言ってるんですよ。現場としてそこがネックとなつたとの認識はないということを言ってるんですわ、実は。ですけど、正式に町なり地元なりからJ R西日本に対して要望書を上げてほしいということを書いてます。そうすれば、対処もしていきたいと。私、中山の時代から何遍もあれしてあると思ったんですけど、

結局あすこの暗渠のとまったことでJRも解決したと思ってるんですね。でも、その後、何回も浸水しておるわけですから、JRが一番心配した、一つの暗渠をとめたのは、線路が水でつかったんです。だから、そのときにたしか下市駅で汽車が線路の下の下層の状態が見えるまでストップしてました。そのときは、多分浦安の辺の構内に水がたまって線路が陥没して、下の状態が、例えばいわゆるなぜかという、下の状態、碎石なんか流れておれば、そこの上を走れば大変ですから、そこが確認できるまでJRもとまってるわけで、そういうことで下市駅のそういうあれがあったわけで、今のこれが多分昭和50年代にとめてると思いますよ。町も本当にいろんな対策を練りながら苦勞して、地元からも叱られ、あれしながらやってきましたけど、なかなかやっぱりJRも強い時代でしたから、そういうことで難しく、地元の意見が、殿様商売でないけど、お上みたいな感じの時代だったと思うんです。

その後、本当にいろんなことですが、今、JRは、逆に言えば金を出したくない時代に入ったというか、そういうことだと。いわゆるできればよそにお願いしてということで、他力本願というか、自力本願でなしに。そういうことでないかと思うわけでありまうけど。私、ヒューム管の口径なんかは、あれはすぐですが。あすこを2日もあれば済まへんかな。建設課長か農林課長か、わかるでしょうけど。すぐ済んで、ずっと管を置いてしまえば、総務課長が得意の分野だ。推進で700なり、あるいは800なら800の管をぼんと入れてしまえば、あれJRの線路をあれすれば多分2日かからんではないかと思うわけです。ですから、そういうことのあれを用意して、こちらも、そして上下の水路幅、事によっちゃ、ちょっと工事せんといけんところもあるかもしれんけど、基本的には大きくしてあるわけですから。道具を入れて押し込めば完成してしまうわけで、これが1カ月も2カ月も3カ月もかかっとなら、またいつどういう状況が起こるかわかりませんから、そういう本当に柔軟な発想でも、そういうふうにやってくださいよってJRに頼むんですよ。

とにかく地元から要望書を、正式に町なり地元からJR西日本に対して要望書を上げてほしいということをおっしゃるわけですから、向こうは。ですから、ぜひこれはこの径で、推進でこうしてくれというようなあれをしていけばあれだし、それから下市駅前の住民の方が言っておられるには、JRからのあれが越えてくるということで、これが一番はJRがいわゆるその原因だというような、つかった人が言っておられますから、ある程度の話は正しいんでないかなと思いますから。そこら辺もJRに対して、側溝でもあれでも入れて、いわゆるJRの線路の下側に落とすような格好でも要望して欲しいと思うんですけど、今、私があれした要望書や、そういう工法なんかについても要望していただきたいんですけど。どうですか、早急にそういうことをしていただけますか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

一般質問の通告の質問の相手に町長、教育長以外にJRというのがあれば、もうちょっと議論がさっと進むかなと思いますが、いただいた御提言を踏まえて、JRと協議はしていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 提言を踏まえてということではありますが、本当にぜひ、私はその言葉は信じておりますけど、短期間でできる工法を選択してお願いしたいと思うんですが、そこら辺どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 短期間でできる工法等もいろいろ考えてみたいと思います。その言葉だけは信じるというお話がありましたが、全部信じていただければというふうに思います。

○議員（14番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は3月22日金曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後4時30分散会

---